

1. 議事日程（第3日目）  
（予算決算常任委員会）

令和2年 3月 9日  
午前 9時00分 開議  
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第30号 令和2年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第31号 令和2年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第32号 令和2年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第33号 令和2年度安芸高田市介護保険特別会計予算
- (5) 議案第34号 令和2年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算
- (6) 議案第35号 令和2年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算
- (7) 議案第36号 令和2年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計  
予算
- (8) 議案第37号 令和2年度安芸高田市下水道事業会計予算
- (9) 議案第38号 令和2年度安芸高田市水道事業会計予算
- (10) 議案第41号 令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）

3、閉会中の継続調査について

4、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（16名）

委員長	青 原 敏 治	副委員長	大 下 正 幸
委員	新 田 和 明	委員	芦 田 宏 治
委員	玉 井 直 子	委員	山 根 温 子
委員	前 重 昌 敬	委員	石 飛 慶 久
委員	児 玉 史 則	委員	山 本 優
委員	熊 高 昌 三	委員	宍 戸 邦 夫
委員	秋 田 雅 朝	委員	塚 本 近
委員	金 行 哲 昭	委員	水 戸 眞 悟

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（42名）

市長	浜田 一 義	副市長	竹本 峰 昭
企画振興部長	猪掛 公 詩	産業振興部長	重永 充 浩
産業振興部特命担当部長	行森 俊 莊	建設部長兼公営企業部長	蔵城 大 介
議会事務局長	森岡 雅 昭	建設部次長	山本 崇 裕
財政課長	高藤 誠	地域営農課長	三戸 法 生
農林水産課長	中谷 文 彦	商工観光課長	松野 博 志
商工観光課特命担当課長	佐々木 満 朗	管理課長	小野 直 樹
住宅政策課長	小櫻 静 樹	建設課長	河野 恵
すぐやる課長	五島 博 憲	上下水道課長	平野 良 生
上下水道課特命担当課長	聖川 学	農業委員会事務局長	森田 修
議会事務局次長	佐々木 浩 人	財政課企画調整監	広瀬 信 之
商工観光課企画調整監	青山 勝	商工観光課長兼工務課、企業・庁内ネットワーク課長	小野 光 基
管理課課長補佐兼建設管理係長	佐々木 宏	上下水道課課長補佐兼水道係長	奥本 春 義
清流園場長	吉岡 正 典	財政課財政係長	沖田 伸 二
地域営農課営農支援係長	見代 裕 樹	地域営農課農地利用係長	近末 訓
地域営農課鳥獣対策係長	佐々木 覚 朗	農林水産課農林土木係長	廣田 聖 二
農林水産課林業水産係長	北森 一 平	商工観光課観光振興係長	松田 祐 生
管理課入札・検査係長	中迫 大 介	住宅政策課住宅係長	逸見 寿 教
建設課工務係長	鈴川 昌 樹	すぐやる課維持第1係長	登田 晃
すぐやる課維持第3係長	白川 千 雪	上下水道課業務係長	竹内 正 樹
上下水道課下水道係長	田中 要	農業委員会事務局農地係長	藤城 輝 久

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	森岡 雅 昭	事務局次長	佐々木 浩 人
総務係長	國岡 浩 祐	主任主事	岡 憲 一



午前 9時01分 開会

○青原委員長

ただいまの出席委員は16名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第10回予算決算常任委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

直ちに、本日の審査に入ります。

議案第30号「令和2年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

これより、産業振興部・農業委員会事務局の審査を行います。

初めに、地域営農課の予算について説明を求めます。

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

失礼いたします。

それでは、地域営農課が所掌いたします、令和2年度予算につきまして概要を説明いたします。

まず歳入でございますが、予算書の24、25ページをお願いいたします。

16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金でございますが、1節農業費補助金、説明欄のうち、中山間地域直接支払事業費補助金1億7,887万1,000円は、中山間地域等直接支払事業に係る国及び県の補助金でございます。

次に、担い手育成支援事業費補助金3,000万円は、強い農業・担い手づくり総合支援事業に係る補助金で、羽佐竹地区大規模野菜団地、原山地区に参入する農業法人への補助金でございます。

次に、高度経営体集積促進支援事業費補助金7,050万円は、原山地区大規模野菜団地整備に係る担い手集積率に応じた国及び県の補助金でございます。

農地・水保全管理支払交付金事業補助金3,177万円は、多面的機能支払事業に係る国及び県の補助金でございます。

新規就農総合支援事業補助金1,271万円は、人・農地プランに位置づけられた青年就農者に対する、農業次世代人材投資資金事業補助金で、旧青年就農給付金補助金でございます。

強い農業づくり事業交付金8,750万円は、産地パワーアップ事業に取り組み2経営体に係る国庫補助金で、県を通じて交付されるものでございます。そのうち、1経営体は原山地区に参入する農業法人でございます。

園芸作物条件整備事業補助金881万円は、原山地区大規模野菜団地、土壌改良、及び平成30年、令和元年に豪雨により冠水被害に遭ったチンゲンサイハウス客土に係る県補助金でございます。

有害被害防止総合対策交付金300万円は、有害鳥獣対策に係る交付金で、箱わな等導入するための交付金でございます。

経営所得安定対策等推進事業補助金1,095万3,000円は、米の需給調整

事務に係る補助金でございます。

続きまして歳出でございます。116、117ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、説明欄、農業総務の一般管理に要する経費のうち、農業総務管理費12万4,000円は、地域営農課に係る事務経費でございます。

3目農業振興費でございますが、説明欄の農地対策に要する経費、5,412万2,000円の内訳として、まず農地保全対策事業費317万3,000円のうち、会計年度任用職員報酬201万6,000円は、農地中間管理事業推進員の月額報酬でございます。

118、119ページをお開きください。

農地集積協力金74万円は、人・農地プランに位置づけられた農地中間管理機構を通じた農地集積に対する地域への補助金でございます。

次に、有害鳥獣対策事業費5,094万9,000円のうち、主なものは12節委託料として、有害鳥獣死骸処理業務委託料1,100万円、有害鳥獣捕獲委託料3,300万円は、捕獲班に対する捕獲委託料でございます。

工事請負費単独事業200万円は、向原町において設置された、長期にわたり利用されていなかった大型捕獲おりの解体に係る工事費でございます。

負担金補助及び交付金のうち、有害鳥獣捕獲対策協議会補助金300万円は、鳥獣被害防止総合対策交付金として、捕獲おりを導入するための補助金でございます。

営農体制の整備に要する経費、5億4,494万7,000円の内訳でございますが、まず中山間地域等直接支払事業費につきましては、中山間地域等直接支払交付金2億3,662万9,000円が主なものとなります。

次に、多面的機能支払交付金事業費は、4,226万7,000円でございますが、120、121ページをごらんください。

18節負担金補助及び交付金のうち、多面的機能支払交付金4,185万4,000円は、集落等で農地や水路の維持活動を行う組織に対して、農地維持支払い、資源向上支払いのための活動に対する補助金でございます。

次の米の需給調整事業費2,384万3,000円でございますが、主なものとしたしましては、農業推進班長設置に係る報償費謝礼金として998万2,000円を計上しております。

18節の地域農業再生協議会事業補助金1,095万3,000円は、経営所得安定対策の事務について、安芸高田市農業再生協議会において、事業を実施するものでございます。ただし、実際には農業推進班長の設置経費等協議会から市が受託し実施する形となっているため、歳入において988万8,000円を計上しているものでございます。

次に、担い手育成事業費、2億4,059万2,000円でございますが、12節委託料、園芸作物条件整備事業委託料、1,420万2,000円は、原山地区大規模野菜団地土壌改良業務、及び平成30年、令和元年豪雨により冠水被害に遭ったチンゲンサイハウス客土を農業者に委託して実施するもので

ございます。

18節負担金補助及び交付金、高度経営体集積促進支援事業補助金9,400万円は、原山地区大規模野菜団地整備に係る担い手集積率に応じた補助金でございます。

新規就農総合支援事業補助金1,271万1,000円は、人・農地プランに位置づけられた青年就農者に対する農業次世代人材投資資金事業交付金を継続7名、新規の見込み2名分を計上しているものでございます。

産地パワーアップ事業補助金8,750万円は、羽佐竹地区大規模野菜団地原山地区に参入する農業法人が整備する集出荷施設、甲田町の農業法人が麦栽培に要する機械導入に係る事業補助金で、補助率は2分の1を予定しております。

次に、強い農業・担い手づくり総合支援交付金3,000万円は、羽佐竹地区大規模野菜団地原山地区に参入する農業法人が整備する機械、育苗ハウス等導入に係る事業補助金で、補助率は2分の1を予定しているところでございます。

産地パワーアップ事業、強い農業・担い手づくり総合支援事業を受け、原山地区に参入する農業法人は、概要ではございますが、静岡県に本社がありますモスファームすずなりで、作目はレタスを中心とした露地野菜でございます。広島県から、原山地区参入の打診を受け、協議を重ねてきたものでございます。

次に、農業後継者育成支援事業補助金154万3,000円は、広島県農業技術大学校で就学する農業後継者への就学支援に係る補助でございます。

次に、地産地消の推進に要する経費1,587万5,000円でございますが、まず、地産地消推進事業費114万7,000円の内訳のうち、13節使用料及び賃借料、その他借上料使用料104万6,000円は、産直市仮店舗に係るリース料でございます。

生産条件整備事業費94万5,000円の主なものは、122、123ページをお開きください。

18節負担金補助及び交付金、広島県野菜価格安定資金協会負担金93万5,000円は、チンゲンサイの安値補償に係る負担金でございます。

次に、農業振興施設管理運営費1,378万3,000円は、農業関係施設に係る管理運営費でございます。主なものは、農業振興施設管理に係る光熱水費388万8,000円。向原農村交流館に係る指定管理料500万円でございます。

畜産振興に要する経費1,626万円ですが、畜産振興事業費322万6,000円の主なものは、18節負担金補助及び交付金、西部家畜診療所運営負担金263万2,000円でございます。

次に、畜産振興施設管理運営費1,303万4,000円は、堆肥センターの車両等の修繕料300万円、124、125ページをお開きください。

12節委託料539万4,000円のうち、指定管理料509万4,000円は、美土里、甲田堆肥センターの指定管理料でございます。

13節使用料及び賃借料291万3,000円のうち、農業機械使用料は耐用年数を経過し、頻繁に高額修繕が発生している高宮堆肥センターホイールローダーの更新までの間、機械をレンタルするための使用料286万8,000円でございます。

以上で、地域営農課関係の予算概要につきまして説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

まず最初に117ページでしたかね。箱わなの撤去に200万かかるという説明がありましたが、この経緯と200万もかかる解体費言うたら、どんなものかちょっと想像がつかんのですが、説明いただきたいと思いません。

○青原委員長

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

これにつきましては、約30年前に旧向原町で設置をされた大型の捕獲おり、それにつきまして、近年利用がされないまま、放置されている状況がございました。その地主の方から撤去要請を受け、修繕等をして使える状況じゃないということがわかりましたので、見積もり徴収をし、予算を計上しているものでございます。

ですが、できるだけ安価に撤去をやっていきたいということでございますので、今後見積もりいただいとる内容をできるだけ安価にするような取り組みはしていきたいというふうに考えているところでございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

失礼しました。119ページですね、ごめんなさい。

これまでの管理は、どんなふうにしてたんですか。

○青原委員長

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

基本的には猟友会の捕獲班のほうで管理をしていただいていたということでございますが、現地の写真等見させていただいた状況でございますと、捕獲がされているというような状態でございますので、今回撤去のほうを行いたいというものでございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

もうちょっと具体的な場所と危険度があったんでしょから、そういったことも含めて解体という流れになったのかどうか。もう少し近年の経緯を示していただきたいと思いません。

○青原委員長

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

場所につきましては、向原町坂でございます。ここ3年程度の状況ではございますが、使われていないという状況を聞かせていただいております。

また、囲いわなですので、やはりさび等でかなり老朽化が進んでいるということで、箱わなの機能を有していない状況になっているということから、地主の方が撤去の要望をされておりまして、それにつきまして今回撤去をさせていただくというものでございます。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

地主の方の要望ということで、ここに来たということですね。わかりました。

次に121ページの担い手育成、特に原山キャベツ団地の補助金等の関係ですけれども、国・県の助成もかなり出ておりますけれども、そういった流れの中で、新しく参入される企業もあるという中で、かなりの額がありますけれども。総合的に全部で幾らになるんですか。

もう少し言えば、単年度になるのか、今後のことも含めて、これまでの流れも含めて、どのぐらいの投資をしていくのか。最終的に、今までも聞いたんですけれども、売り上げをどのぐらいに目標をもっていくのかということを含めて、大きな流れを少し示していただきたいと思います。

○青原委員長

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

この間、協議してきた内容でございます。

先ほど申しましたすずなりの件でございますが、今年度の投資額、補助金ベースの1億円ということで、2分の1ですので、約2億余りの投資が企業のほうはされるということになっております。

主には、レタスの露地栽培ということでございますので、その運営に係る集荷施設、及び機械庫、及び露地野菜の栽培に関する機械、そういったものを中心に整備をする予定としております。

経営面積といたしましては、約7ヘクから8ヘクを当初見込みとしておりますが、やはり経営収支のことを考え、また物流のことを考えますと、年間売り上げのほうを1億以上のものにしていきたいという希望は持たれているということは聞いております。

また、こちらの企業につきましては、安芸高田市に新たに参入される企業ということでございますので、人員の確保等しながら進めていくということになります。安芸高田市でなかなか農業従事者の確保が難しいということもありますので、当面は、静岡のほうから、職員を連れてきて経営をしていきたいというふうな意向を聞いております。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

だから今年度はそういう予定ですけれども、今後継続的にそういった流れが必要なのかどうか。今年度で一応そういった補助事業というのは終わってしまうのかどうか。そういったことも含めて。

当然、団地がまだ追加造成をする予定で動いてますから、新しく造成したところは、また違う支援というのが当然出てくるんでしょうけれども。この場合は、これでいったん、補助事業というのは終わるのかどうか、というのを改めて確認したいと思います。

○青原委員長

三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長

すいません。十分な答えになっておりませんでした。

規模拡大につきましては、今後継続してやっていきたいということ聞いております。ですが当面の投資につきましては、現在の経営規模で

計算しておりますので、当面の投資のほうは予定をしておりません。

また、この施設整備に係る事業につきましては、国庫事業を取っております。ということで、市負担分は、ゼロということで、事業要望のほうをさせていただいているところでございます。

以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 ちょっと前後するんで、違う件ですけども、その上の18節ですかね、米の需給調整事業費、この中の地域農業再生協議会の事業補助金ということで、少し内容が理解できなかったんですが、私も再生会議の中におりますんで、先ほどの内容が少し理解ができませんでした、もう一度詳細についてお伺いしたいと思います。

○青原委員長 三戸地域営農課長。

○三戸地域営農課長 農業再生協議会のほうへの事業補助金でございますが、米の需給調整に係る事務の推進につきましては、農業再生協議会が事業主体として行っていくという事業のたてりとなっております。そのため、国の補助金を県を通じて交付を受け、それを農業再生協議会のほうに補助金として交付をいたします。

ですが、実際の事務、農業推進班長の報酬なり、事務推進に係る経費につきましては、市のほうが経費として支払いをしておりますので、その部分の業務委託を農業再生協議会が市のほうへ出すという形になっております。それをもって、市のほうが業務のほうを推進していくという仕組みでございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 了解しました。

もう1点、123ページの畜産振興に係る費用のことですが、予算についてはどうこう言うことはないんですが、現在の新型コロナウイルス関係で、酪農家の状況が非常に厳しくなるのではないかなというようなことがあります。今後学校休業等が長引くことによる影響というのが懸念されるという情報がかなりありますけれども、新年度に向けてもそういった継続的な状況が続くということになると、いろんな面で支援というのが必要と思いますが、これについては国のほうが基本的にはやるんだろうということが想像できますけれども、市のほうとして、現状どのように把握をされて、状況に応じて今後どういうふうにしていくのかということをお伺いしておきたいと思います。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 今回の新型コロナウイルスに対する、いろんな経済的影響も大きく市内でも出てくるだろうというのは、当然想定させていただくところです。

ただ、そういった中に、今議員が言われたとおり、国として制度上補填されるもの、またそうならないものとか出てくるというふうに想定します。そういった中であっては、市としても状況について、調査等する中で、対応できることについては、検討させてもらって、議会等にまた

協議もさせていただきたいと考えております。

○青原委員長

よろしいですか

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって地域営農課に係る質疑を終了いたします。

続いて、農林水産課の予算について説明を求めます。

中谷農林水産課長。

○中谷農林水産課長

それでは、農林水産課に係ります、令和2年度当初予算について御説明いたします。

初めに歳入でございますが、16、17ページをお願いいたします。

16ページ上段でございます。

13款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金、1節農業費分担金112万5,000円は、基盤整備事業分担金で、吉田口地区基盤整備事業の地元負担金でございます。地元負担率は15%でございます。

18、19ページをお願いします。

次に、14款使用料及び手数料、1項使用料、5目農林水産業使用料のうち、2節道路使用料15万円が農林水産課に係るもので、農道、林道の道路占用料でございます。

22、23ページをお願いいたします。

16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金1,632万3,000円のうち、農林水産課に係るものは、説明欄上から4行目、地籍調査事業費補助金52万5,000円で、地籍調査に係る県補助金でございます。

24、25ページをお願いいたします。

中段になりますが、同じく16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金のうち、農林水産課に係るものは、説明欄下から4行目、農地耕作条件改善事業補助金1,820万で、これは吉田口地区圃場整備に係る県補助金490万円と、農道舗装安芸高田2期地区に係る県補助金1,330万円でございます。

同じく、次の2節林業費補助金5,143万8,000円が農林水産課に係るものです。説明欄、森林活性化資金利子補給補助金70万円は、分収造林事業の借入金の利子補給に係る県補助金でございます。

造林事業費補助金150万円は、市が分収契約を結んでおります分収林の整備に対する県補助金でございます。

ひろしまの森づくり事業費補助金3,576万7,000円は、里山の整備や放置されていた人工林の整備に対する県補助金でございます。

次世代林業基盤づくり事業補助金1,347万1,000円は、人工林における間伐材の搬出、育成に対する県補助金でございます。

26、27ページをお願いいたします。

下段になりますが、17款財産収入、2項財産売払収入、2目物品売払収

入、1節物品売払収入490万6,000円のうち、490万5,000円が、向原町大谷山地区の分収造林において、平成30年に実施しました間伐作業の搬出材売払に伴う収入見込み額でございます。

続きまして、歳出でございます。

66、67ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、13目地籍調査費でございます。説明欄、地籍調査に要する経費158万6,000円の主なものは、12節委託料で美土里町本郷の一部で実施する地籍調査業務の委託料70万円と、地籍図の修正業務に係る委託料50万円でございます。

少し飛びますが、124、125ページをお願いいたします。中段でございます。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農村整備費1億7,097万4,000円でございます。説明欄、農村整備に要する経費2,368万円の主なものは、農村整備総務管理費、18節負担金補助及び交付金の土地改良区への運営補助金1,396万5,000円と土地改良事業の償還助成金870万6,000円でございます。

その下、農業用施設の維持管理に要する経費2,243万4,000円の主なものは、農業用施設維持管理費、10節需用費の、光熱水費1,104万6,000円で、これは川根・原山農道の防犯灯、中馬農道の中馬トンネル内の照明、及び簸川灌漑排水等の水利施設に係る電気代でございます。

12節委託料432万6,000円は、公園等の施設の維持管理に係る委託料、14節工事請負費229万円は、公園の老朽化に係る維持修繕料。

126、127ページをお願いいたします。

説明欄、18節負担金補助及び交付金400万円は、農地・農業用施設の修繕や小災害等に係る補助金でございます。

次に、土地改良事業に要する経費1億2,486万円でございますが、ほ場整備事業につきましては、市営・県営ほ場整備に係る費用でございます。主なものは12節委託料、換地業務に係る委託料1,320万円、14節工事請負費、吉田口地区ほ場整備事業に係る工事費150万円。

18節負担金補助及び交付金、県営原山・鍋石地区基盤整備に係る県営事業負担金8,225万円でございます。

農道整備事業費は、14節工事請負費1,900万円で、甲田町小原地域の農道舗装に係る工事費でございます。

続いて、2項林業費、1目林業総務費3,625万6,000円でございますが、説明欄、林業総務管理に要する経費の主なものは、林業総務管理費、12節委託料1,300万円で、2年目となります森林経営管理制度を進めるための業務委託料でございます。

128、129ページをお願いいたします。

2目林業振興費6,343万7,000円でございます。説明欄、林業普及振興事業に要する経費の主なものは、林業振興施設管理運営費、12節委託料で、今年度は吉田町、美土里町の一部で実施します、生活環境保全林管

理業務委託料53万5,000円。林業振興施設の浄化槽維持管理委託料46万2,000円。及び面山森林公園指定管理の20万円です。

次に、ひろしまの森づくり事業費は、18節負担金補助及び交付金3,545万円で、ひろしまの森づくり県民税を活用して、環境貢献林の整備、里山林の整備、林業体験活動、里山保全活動等の活動を支援するものでございます。

次に、造林事業に要する経費でございますが、造林事業費1,835万3,000円の主なものは、12節委託料1,270万円で、市有林間伐委託料と分収造林整備委託料でございます。

負担金補助及び交付金265万2,000円は、130ページ、131ページをお願いします。森林組合が実施する合板・製材、間伐等の強化対策事業に対する補助金でございます。

次に、林道整備に要する経費につきましては、林道維持管理費、12節委託料480万7,000円が主なもので、林道の草刈り業務等の維持管理に係る業務委託料でございます。

続いて、3目治山事業費217万1,000円は、治山事業に要する経費で、小規模崩壊地復旧に伴う土砂撤去1カ所を予定しております。

主なものは、測量設計に係る委託料50万円、及び14節工事費100万円でございます。

続きまして、3項水産業費でございます。

1目水産業総務費166万4,000円は、説明欄水産業に要する経費で、水産業総務管理費の主なものとしましては、18節負担金補助及び交付金で、広島県栽培漁業協会及び水産多面的機能発揮対策事業に係る負担金41万6,000円、漁業協同組合に対する補助金60万円でございます。

少し飛びまして、192、193ページをお願いいたします。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費2,301万1,000円でございますが、説明欄の農地災害復旧に要する経費、及び農業用施設災害復旧に要する経費は、いずれも存目予算、3目林業施設災害復旧費の説明欄、林業施設災害復旧費に要する経費は、平成30年7月豪雨災害の林道の小規模な災害復旧に係る工事費でございます。

以上で、農林水産課関係の予算概要について説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員 127ページの森林管理関係の委託料1,300万ということですが、昨年度から法律が変わったの取り組みになるんだと思いますけれども。委託料の詳細についてお伺いしたいと思います。

○青原委員長 北森農林水産課林業水産係長。

○北森農林水産課林業水産係長 1,300万円なんですけれども、今年度美土里地区をモデル地区としまして、意向調査を行っております。

その意向調査に基づきまして、令和2年度につきましては、実施計画策定をする費用として、1,300万円を計上しております。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

昨年までも含めて、地籍調査等も関連しておるんだというふうな話が、以前市長からも答弁あったと思いますけれども。そこらとの関係も含めて、具体的にどんな実施計画をつくる目的で委託をするのですか。改めてお伺いしたいと思います。

○青原委員長

北森農林水産課林業水産係長。

○北森農林水産課林業水産係長

実施計画につきましては、この森林経営管理制度の仕組みが林業に適した森林を地元で管理されない、個人で管理されにくいところを林業経営者へ委託する。いったん市へ権利を委託していただきまして、林業経営者に経営を委託するものでございます。

これにつきましては、今意向調査を行っております個人個人の所有者の方がどういったお考えであるかということころまでは、まだ実際には調査ができておりません。今の段階では、個人の方の山であるか、そうでないかを確認をしている最中でございます。

美土里地区のモデル地区につきましては、境界確定制度を実施しておりますので、そのところとも整合性を法務局の地籍図と図りながら、今確認をしているところでございます。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

具体的にスタートするという事で非常に歓迎はしておりますが、

全市的に、将来的な取り組みということで、以前も申し上げましたが、市民に対する啓蒙活動ですね。こういったものも含めて、美土里町がモデルということでやるんだということですが。この辺の状況をどんなふうに全市的に知らせていき、それを広げていくのかというような、将来的な考えも含めてやっておられるんだろうと思いますが、その辺の将来像も含めて、どのように今回のことをスタートラインにするのか。改めてお伺いしたいと思います。

○青原委員長

重永産業振興部長。

○重永産業振興部長

森林経営管理制度は、今年度からスタートいたしました。ことし美土里町で限定な地域であります。意向調査をやっております。来年度、2年度は、意向調査に基づき、山の持ち主の皆様が、自分の山をいかように将来、経営、展開されていくかというのを集約した結果、当該地区においてこのような森林管理をしてはいかがかというような答申をしようと考えております。

そういった、モデル地区での状況が把握できた後、そこで見られる多くの持ち主様の状況とか意向について配慮しながら、本市内での状況についても、これを反映させながら、本市内へ意向を調査するための作業手順について、検討してまいりたいと思います。

まずは、今回、令和2年度でまとめられました意向調査の事業計画に基づいて、その中の調査、エッセンスを分析した結果、本市内へいかよ

うに頒布していくかを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

熊高委員。

○熊高委員 ぜひ積極的に進めていただきたいということですが。

ちょっと話が戻るような質疑になるとと思いますが、美土里町を一番最初に選んだ条件と言いますかね。あるいは何戸ぐらいの関係者がいらっしやるのか。ということを変更して確認したいと思います。

○青原委員長 重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 美土里町の本郷地区において、現在森林経営管理制度に基づいた意向調査やっております。

当該地区は、5年前に安芸北森林組合が境界明確化制度事業を利用して、山の中の地籍調査ではございませんが、境界を確定する作業をしておられます。まだ、作業が終わって日数が若うございますので、御存命の方もたくさんおられて、持ち主の方も相続関係についても、整理、調査が安易であるということ、安芸北森林組合の皆様、広島県の西部農林事務所、林務の皆様と協議した結果、まずここで協議をしてみようと。整備をしてみようということで、当該地区において、着手しております。なお、関係しておられる山林の所有者は、40名でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって農林水産課に係る質疑を終了いたします。

続いて、商工観光課の予算について説明を求めます。

松野商工観光課長。

○松野商工観光課長 それでは、商工観光課に係ります予算の主なものについて、御説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

予算書18、19ページをごらんください。

14款使用料及び手数料、1項使用料、6目商工使用料、1節商工使用料230万円は、八千代琵琶ヶ池キャンプ場、並びに緑の交流空間に係る施設使用料収入でございます。

続いて、20、21ページをごらんください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目商工費国庫補助金、1節商工費補助金100万円は、文化芸術振興費補助金として神楽振興に係る神楽甲子園等の補助金でございます。

続いて、24、25ページをごらんください。

5目商工費県補助金75万円は、チャレンジ・里山ワーク事業補助金で、サテライトオフィスの誘致の促進を目的とするものでございます。

続いて、26、27ページをごらんください。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸

付収入1,113万円のうち、高宮パストラルなど商工振興施設土地等貸付収入として、202万6,000円を計上するものでございます。

続いて28、29ページをごらんください。

18款寄附金、3目商工費寄附金、1節商工費寄附金1,124万円は、田んぼアート公園整備事業に係ります企業版ふるさと納税を計上するものでございます。

それでは、続いて歳出でございますが、66、67ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、12目自治振興費、地域振興に要する経費のうち、外郭団体等運営指導事業費として、主要観光施設の指定管理に要する経費1億5,043万6,000円を計上しております。

主なものは、12節委託料のうち指定管理料1億4,456万2,000円は、神楽門前湯治村ほか、6施設の指定管理料でございます。なお、指定管理料は、昨年10月からの消費税増税並びに道の駅三矢の里あきたかたの指定管理料分が増額となっておりますのでございます。

次に、13節使用料及び賃借料、土地借り上げ料111万6,000円は、新設します道の駅三矢の里あきたかたの臨時駐車場に係る賃借料でございます。

続いて14節工事請負費450万円は、同じく新設する道の駅の臨時駐車場に係る舗装、及び水路改修工事費でございます。

ここで、若干情報提供でございますが、新聞報道にございましたとおり、本市の各観光施設においても、新型コロナウイルス感染症の影響は出ております。一律に宴会関係の予約キャンセルが相次いでおりまして、特に神楽門前湯治村においては、宿泊客、並びに宴会の予約がほぼキャンセル状態と伺っております。

また今後、桜の開花に伴う春の行楽シーズンに向けて、八千代サイクリングターミナル等土師ダム周辺施設にも、多大なる影響を及ぼすものと懸念をしているところでございます。

現在当課においては、各施設に対し、来訪者に対する感染予防を呼びかけるとともに、利用状況を注視しているところでございます。

それでは、続いて132、133ページをごらんください。

7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費、説明欄、商工業振興に要する経費のうち、商工業振興事業費として、2,381万4,000円を計上するものでございます。

主には、18節負担金補助及び交付金のうち、市商工会への補助金2,058万7,000円でございます。御存じのとおり、市内商工業者のほとんどは、小規模事業者を含む中小企業でございますが、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響が幅広く出てきているようでございます。

少し、情報提供させていただきますが、小売業関係においては、給食の発注の減を初め、弁当、仕出しのキャンセルであったり、基本的に外出を控える分、売り上げが減少しているようでございます。

飲食業においては、宴会の減少が大きく売り上げ減少につながっているようでございます。

旅行業においては、個人、団体旅行のキャンセルはもちろん、出張の自粛等により、手配手数料収入も減少し、非常に厳しい状況のようでございます。

製造業、建設業においては、中国からの輸入資材や部材等の入手が困難で、工事や製品の製造に影響を及ぼしているところもあると伺っております。

当課においては市商工会と情報共有を図りながら、市内の事業所の状況の把握に努めるとともに、セーフティネットに係る情報をホームページに掲載する等、対応を行っているところでございますが、昨日の新聞報道にありましてとおり、政府は個人事業主を含む中小・小規模事業者を対象に、無利子無担保融資について、10日の取りまとめを表明されておりますので、具体的方策の発表が待たれるところでございます。

戻らさせていただきます、続きまして商工業振興施設管理運営費133ページの中段でございます。535万4,000円は、八千代フォルテ、高宮パストラル、向原レポートといった所管します商工振興施設に係る維持管理経費でございます。

続いて、下段の企業立地推進事業費4,485万3,000円は、市内企業の工場規模拡大やサテライトオフィス等の企業誘致、そして起業支援等、いわゆる仕事づくりに係る経費でございます。

主なものでございますが、134、135ページをごらんください。

18節負担金補助及び交付金のうち、その他の負担金として、1,680万円は、地域おこし協力隊の企業版でございます、地域おこし起業人の受け入れ負担金で、年額560万円の3社分を計上するものでございます。当市が抱えます地域課題解決に向けて、東京都内等都市部の企業3社から3名の方に地域おこし起業人として業務を行っていただく予定としております。

次に、サテライトオフィス等誘致事業助成金として5社分500万円。そして、起業支援事業助成金10件分に1,500万円を計上するものでございます。

続きまして、中段でございます。3目観光費、観光振興に要する経費のうち、観光振興事業費として、8,189万5,000円を計上するものでございます。

主なものですが、1節報酬500万円は、市観光協会に配置をする地域おこし協力隊2名の報酬でございます。

次に、12節委託料のうち、調査設計監理委託料1,529万円は、田んぼアート公園整備事業に係る実施設計業務委託料でございます。

18節負担金補助及び交付金、5,251万6,000円のうち、136、137ページをお開きください。

国県補助として、神楽甲子園実行委員会補助金500万円、単独補助と

して、主なところでは、サンフレッチェ広島応援事業補助金570万円。ふるさと応援の会支援事業補助金600万円。観光協会運営支援事業補助金1,377万円。田んぼアート事業実行委員会補助金675万円。そして、大都市プロモーション事業補助金が750万円を計上させていただいております。

続きまして、観光振興施設管理運営費861万2,000円は、市内に点在します各種観光施設の維持管理運営に要する経費を計上するものでございます。

なお、ほととぎす遊園の条例改正に伴い、指定管理の範囲について、キャンプ場を除外し、ほととぎす茶屋のみとすることによりまして、指定管理料345万2,000円を50万円に減額計上するものでございます。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

新田委員。

○新田委員 135ページなんですが、中段の少し上の企業マッチングイベント参加負担金、これは12月に説明のあったコワーキングスペースの部分のことか、詳しく説明いただけますか。

○青原委員長 松野商工観光課長。

○松野商工観光課長 今年度も実施しておりますが、東京都等で行います都市部の企業とのマッチング行事に対する参加負担金の50万円でございます。

以上でございます。

○青原委員長 新田委員。

○新田委員 特に、新事業になるので、コワーキングスペースについては、恐らく出てないのかなとは思ったんですが、東京にせっかく行かれるのであれば、マッチングイベントのときに、そのPRをされたらどうかなと思いますが、もし御意見があれば聞かせてください。

○青原委員長 松野商工観光課長。

○松野商工観光課長 御意見ありがとうございます。

当然、今年度整備をいたしまして、来年度コワーキングオフィスを運営していく中において、都市部の企業に対し、本市の取り組みを説明する中で、コワーキングオフィスは必須のアイテムと考えておりますので、そのようにさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

山根委員。

○山根委員 指定管理について、まずは133ページの八千代商工施設フォルテ指定管理が上げられておりますけれども、これについて予算資料15ページのほうの指定管理の表を見ますと、安芸高田市八千代地域振興施設フォルテとなっております。フォルテについては、支所が入ることによって、商工施設としてとるのかどうかというところも、思ってたんですけれど

も、名称が違う中で、102万3,000円という金額は予算額は同じなので、多分同じもののことを言われてると思いますが、これについては指定管理として、名称がまず違うということで、考え方、該当施設をどのように見るかというところが変わってきたのかと思うんですが、この説明をお願いします。

予算資料に指定管理表がありますよね。13ページから16ページにかけて。15ページに安芸高田市八千代地域振興施設フォルテとあります。指定管理者は同じで、予算額も同じです。それを、商工費のほうでは、八千代商工施設フォルテ指定管理と上げてらっしゃるところで、この名称の違い。フォルテは、支所が入ったということで、施設として何を重点にと言うか。そこって変わってきてるはずでしょうということで、どういう考えで、この予算の組み方をされているのか。

○青原委員長 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前10時03分 休憩

午前10時04分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

松野商工観光課長。

○松野商工観光課長 御指摘のフォルテの名称についてでございますが、地域振興施設フォルテのほうに変わっておりますので、そちらのほう为正しい名称になるかと考えております。

内容的には、一緒のことでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 内容的にも一緒のことという説明には、いかがなものかと思うところもございまして、今までどおりの商工施設として、考え方としては続けていくと、商工観光課が所管するというところで、やるということですね。

○青原委員長 松野商工観光課長。

○松野商工観光課長 支所が入りましたので、地域振興施設というように名称が変わっておりますが、引き続いて商工観光課のほうで地域振興施設フォルテ全体の所管は担っていくこととしております。御理解ください。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

山根委員。

○山根委員 引き続き、指定管理のほうなんですけれども。

今回、新しくできた安芸高田市道の駅三矢の里あきたかたこれについては、指定管理者のほう、代表取締役として、市長のお名前が入っているところがございます。これについて、初めてのことなので、予算額が1,880万となっておりますが、これについて、見積もりの積算根拠の説明をいただきたいと思っております。

○青原委員長 佐々木商工観光課特命担当課長。

○佐々木商工観光課特命担当課長 道の駅三矢の里あきたかたの指定管理料でございます。こちらにつきましては、出資者で構成する代表者会議において、収支計算書の作成を行っておりますが、その額が基本となっております。収支計算に当たりましては、支出額といたしまして、人件費のほか、広告宣伝費、運営に必要な費用としまして、水道光熱費、清掃料、ごみ処理料、保守点検、警備費、消耗品等を計上しております。算出に当たりましては、類似施設等を参考に積み上げておりまして、初年度に必要な経費として3,857万1,000円を見込んでおります。

一方、収入額といたしましては、テナント料、共益費、自動販売機等の収入、そして売り上げの1%の振興費を見込んでおりますが、これらの合計額から歳出額を差し引きました1,880万円、こちらを指定管理料として計上しております。

なお、指定管理の期間につきましては、1年間であることから、令和3年度以降の指定管理料は、1年目の収支状況等を検証し、再度試算をすることとしております。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

山根委員。

○山根委員 人件費を見られているということで、収入をしっかりと上げることによって、指定管理の料金も変わってくるのかとは思いますが。この人件費としては、何人分ぐらいを考えていらっしゃるんでしょう。

○青原委員長 佐々木商工観光課特命担当課長。

○佐々木商工観光課特命担当課長 現在、道の駅の会社の人員体制でございますが、駅長1名、アドバイザー1名、職員1名、パート4名体制を考えております。

以上でございます。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 本当に今、作業されているところを見ると、かなり進んでまいりました。外観的にも。また道路のほうも54号線のところも入り口ができてきているのをお見かけします。

4月オープンに向けて、順調に進んできているところではあると思いますが、市長、代表として、最後の最後まで、任期の中で頑張ってもらえていると思います。今回は、健康上の御理由で退任も言われましたけれども、最後にこの道の駅に向けてのお気持ちがあればお聞かせいただきたいと思います。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 ありがとうございます。

これは、道の駅も、最初は要望の段階において、中国地方整備局とか、そういうところとちょっと連携が不足したんで、うまくいかんところもあった。国と直に取引をやったんですけども、最後はうまくいきまして、ああいうような要望もしていただきました。

国の施設と市の施設あるんですけれども、連携をとって、さらに活性化するようにしてもらいたいと。幸い54号線の交通量も減ってきてませんので、かなりいい成果が出るんじゃないかと思ってます。

安芸高田市のこれから、地方創生のかなめとして、しっかりとした活用して引っ張っていきたいと。できれば、これで終わるんじゃないしに、例えばこれは、いわゆる第二ステージの道の駅でございますんで、商工業とか教育の場とか、いろんなそういう場の拠点でございますんで、そういう方向にまた行ってくれればいいんじゃないかと思ってます。

しっかりと、やめるから無責任と言うんじゃないしに、しっかりアドバイスもしていきたいし、見守っていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。非常にいい方向になると思います。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員

今の市長の答弁の中も含めて、企業立地の関係にかかわってくるのかどうか、わかりませんが、今の、道の駅三矢の里あきたかたとの関連で、市長も言われとった、宿泊関係ですね。この辺がどういう方向になってきているのかというのが、市民から結構話を聞くわけですが、この辺について、今の状況がわかれば、今回の予算に計上とかいうのは考えておられるのか。その辺を含めてお願いいたします。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

今回の予算の中には、計上させていただいてないです。

と言うのは、今回、相手方等のほうからも協議がありまして、今の時点での確定ということにならなかった、保留という状況が提案されましたので、現時点で、市として何らそこの予算はしてない状況でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

前重委員。

○前重委員

今はコロナウイルスとかありますが、今後のことを考えると、市のほうも大変だろうと思いますが、この道の駅を核とした形が、田んぼアート含めてしっかりとその辺の事業展開をお願いをしておきます。

終わります。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員

137ページなんですけど、昨年花火大会実行委員補助金ということで、630万上がってたんですが、今年度、この骨格予算では上がってないということで、恐らく6月の本予算のときには上がってくると思うんですけれども。この状態で、実際運営が間に合うのかなというのが、疑問点で。その辺のもし方向性が、現時点で決まっとれば、教えてください。

○青原委員長

行森産業振興部特命担当部長。

○行森産業振興部特命担当部長

花火大会の補助金でございますけれども、近隣の状況をいろいろ聞い

てみますと、聞いてみます言うか、もう発表をされてますけれども、広島であったり、宮島であったり、呉、あるいは三原、隣の山口県でもそうですし、早々に中止ということを発表されております。

これは、オリンピックの関係というふうにも聞いてございます。

当市におきましても、昨年の状況を踏まえまして、今年度どういうふうにしていくかということを実行委員会とも、るる協議をしてございます。いろいろ財源の問題、あるいは警備関係の問題等々ございまして、改めて、新市長の判断というところもあると思いますので、現段階ではそういった協議をしとるというところでございます。

あれでも、例えば実行するということになれば、やっぱり現段階での準備というところは例年してきとるわけなんで、そういったところも踏まえて、協議検討させていただきたいというふうに思います。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 今の137ページの同じとこですけれども、観光協会の運営支援事業というのが1,377万円ですか。ありますけれども。田んぼアート等も実際かかわってはもらってますけれども、今後点を結んで面にするって言いますかね。そういった視点というのが、田んぼアートのところに観光協会のかかわりが本当に今入るとのかどうかという。その辺は、どんなふうに見ておられるのか、ちょっと改めて確認をしておきたいと思います。

○青原委員長 佐々木商工観光課特命担当課長。

○佐々木商工観光課特命担当課長 観光協会につきましては、現在田んぼアート実行委員会の一員として、我々とともに活動をしていただいております。

昨年は、試験作付ということで、主には広報発信ということで、田んぼアートの展望台から定期的に写真を撮っていただきまして、観光協会からのホームページを通じて、情報の発信をしていただいております。

今後につきましても、田んぼアート実行委員会の一員として、その役割を担っていただきたいというふうに思っておりますし、今年度も試験作付同様に行ってまいりますので、その実行委員の役割として、活用していただきたいというものと、引き続き情報発信というところでお手伝いをしていただきたいというふうに考えております。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 次に、先ほどの当初予算資料の15ページの指定管理の関係ですけれども。中段の先ほど山根委員からもありました八千代地域振興施設フォルテの関係ですけれども、昨年からいろいろ議論もした経緯があると思うんですが、今の支所に統合されて、その施設の内容というのも公的な部分がふえてくるだろうということで、しっかり検討するということではありましたが、検討した結果こういう形になったのか。改めてお聞きしておきたいと思います。

- 青原委員長 松野商工観光課長。
- 松野商工観光課長 八千代地域振興施設フォルテにつきましては、御指摘のとおり、支所が入りまして、その支所に係る経費等を総合的に整理をさせていただいた結果でございますので、現在細かな数字は持ち合わせてないんですが、支所が入ることを想定しての指定管理料となっておりますので、そのあたり御理解の程よろしくお願いいたします。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 図書館等も入ったりしましたよね。そういった公民館的なものも当然、これまで以上に強くなってきたということですが。  
 そういった流れの中で、H・F・Sさんが管理をされるのが妥当だろうかというふうな議論をしたと思うんですが、これは指定管理が一定のことで決まれば、今後3年間ですよ。そういった形の中で、本当にH・F・Sさんが管理をされるのが妥当かどうかという議論をしたんですが、それを妥当だというふうに判断されたということ、改めて確認をしておきたいと思います。
- 青原委員長 松野商工観光課長。
- 松野商工観光課長 フォルテにつきましては、他のテナントの業者の方も、5社入っていらっしゃると思いますので、そのあたりの調整、あるいは費用の徴収等々もございますので、H・F・Sによる指定管理のほうが妥当ということで、整理をさせていただいたところでございます。  
 以上でございます。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 算定根拠を改めてお伺いしたいと思います。
- 青原委員長 松野商工観光課長。
- 松野商工観光課長 現在資料を持ち合わせておりませんので、また資料を御提示させていただければと思います。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 じゃあ後ほどということでしょうけれども。  
 次に、たかみや湯の森、これについても、いろいろ運営については協議をしてきた経緯の中で、また従前と同じような形で、継続指定管理ということですが。運営について、いろいろ協議をされてきたんだと思うんですが、具体的な内容が検討された結果、どのようになって、今回の指定管理につながっていったんかというのを確認したいと思います。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 いいですか。わかりますか、意味が。  
 わからんのだったら、もう少しつけ加えて言いましょうか。  
 委員長。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 運営については、運営協会という形でやっておられますけれども、支配人さん等もかわられたりという経緯の中で、本当に経営という体制というのがどうなんだろうかというのを、これまでもいろいろ議論してき

たんですね。

そういったことを踏まえて、今の状況でやっていただいて、うまくいくんだということが判断できたから、継続的なこれまでと同じような指定管理ということにつながったんだと思うんですが、その辺の整理をどのようにされたのかということをお伺いしたいんです。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 確かに議員御指摘のとおり、たかみや湯の森の課題として、任意の協議会で運営されとるというのは、やっぱり一つの課題であるというの、合併後の三セク等の特別委員会等の協議の中でも御指摘いただいて検討させていただいておるといのが現在の状況です。

ただ、どうしてもここまでの運営設立の状況、また地域のかかわり、そういった中において、まだ現時点においては、たかみや湯の森として、任意の運営協議会の中で、今では続けていきたいということで、これまでの経緯等踏まえたら、これからもそういった形で当分の間はやらせていただくしかないかなという判断でこのようにさせていただいております。

以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 継続課題でありますので、しっかり置かずに研究をしながら、やっていただきたいということを、この件に関しては要望しておきます。

次に、その下の土師ダム周辺関係ですけれども、これについても以前から委員会等でも、いろいろ協議をしてきましたが、この関係の施設を統合して指定管理をするというのは、最初からではなかったんですね。サイクリングターミナルを指定管理を受けて、その延長線上で関係施設を統合してやるという。そのときに総務委員会でも検討したのは、いろいろな施設を統合的に管理することによって、経営管理が効率化へいくんだと。で、利益も上がってくるんだということですが。

その当時と比べて、結果としてどのように、そういう結果が出ておるのか。それを検証されて、この指定管理にされたのか。ということを改めてお伺いしたいと思います。

○青原委員長 松野商工観光課長。

○松野商工観光課長 サイクリングターミナルを初め、八千代、ダム周辺施設についてでございますが、御指摘のとおり、現在は一連の施設全てを一括指定管理をしておるところでございます。

近年、利用状況としては、好転、上がってきておりますので、やっとその成果が出てきているのではないかとこのように考えておるところでございます。その辺を踏まえまして、今回も同様に全ての施設について、指定管理をH・F・Sさんのほうにお願いするようにさせていただいた次第でございます。

以上です。

○青原委員長 熊高委員。

- 熊高委員 一時的には災害等もあつたり、その影響で下がつたりしましたけれども、最終的にはその当時の執行部の答弁では、効率化することによって、指定管理料が下がっていくんだというふうなことです。利益が上がっていくということは、そういう指定管理料も縮減できるということの当時の部長がおっしゃったと思うんですが。そういった方向というのは間違いありませんか。
- 青原委員長 松野商工観光課長。
- 松野商工観光課長 方向性は間違いございませんで、大きくは減少していませんが、指定管理料は精査して、減少しているところでございます。
- 以上でございます。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 具体的に、その当時と比べて、どのくらい減少しておりますか。
- 青原委員長 松野商工観光課長。
- 松野商工観光課長 例えば、平成26年度で確認いたしますと、内訳は同額なんです。当時から言いますと、消費税が増額になっておりますし、またAED等の経費を指定管理料に近年付加してきておりますが、そのあたりも以前は付加しておりませんでしたので、指定管理料自体は同額ではございますが、そのあたりのところで、結果的には減額ということになってるものでございます。
- 以上でございます。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 AEDって何だったんですかね。
- 青原委員長 松野商工観光課長。
- 松野商工観光課長 除細動器です。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 それが指定管理料にどれだけ影響するんかということなんかと思つて、今AEDっていうのは私も知ってますけれども。それがその経営にどのように影響してくるんですか。
- 青原委員長 松野商工観光課長。
- 松野商工観光課長 当時との差で言えば、そのAEDの経費が当時はなかったということでございます。
- あと、Wi-Fiを整備しておりますけれども、Wi-Fiの経費も平成26年度ごろにはなかったところでございますので、そのあたりも同じ額の中に含まれてきてるということで、経費のほうはトータル的には下がつたということで、御理解いただきたいと思つています。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 かなり答弁の中身としては厳しいなという気がするんですけども。3年間の指定を新年度するわけですけども。指定管理料というのは、3年間の中でその状況に応じて変化するんですか。お伺いします。
- 青原委員長 松野商工観光課長。
- 松野商工観光課長 契約では、3年間とも同額になることとなっております。その途中、

何か状況の変化等があれば、都度検討はしますけれども、基本的には同じ額でいくものでございます。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

今年度、新年度はこの感染症の影響でかなり厳しい状況のスタートになると思いますけれども、そういったところも含めて、必要なように増減というのはあるんだと思いますので、しっかりチェックをしていただきたいと思います。これまでも、詳しく議論をしてきた中身でも、なかなか厳しい状況というのは、まだまだあると私は認識しておりますので、しっかりとチェックをしていただきたいと思いますということを要望しておきます。

次に神楽門前湯治村と道の駅北の関宿、これについても今年度、産業建設常任委員会で、商工会の調査というのを聞かせていただいたりしましたが、そういったことを踏まえてどのように変わっていくのかというのを伺いたしたいと思います。

○青原委員長

松野商工観光課長。

○松野商工観光課長

改善計画のことだと思いますけれども、そのところにつきましては、今中途の状況でございますので、今回の指定管理料については、過去3年間の支出経費を踏まえて、次の3年間の経費を見積もりまして、指定管理料を定めておりますので、同時進行と言いますか。並行的に経営改善の施策も進めてまいりたいというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

確か1年前に、改善計画が出てきたように、私は記憶しておるんですが、それが新年度に生かせるんだというふうに私は受けとめておりましたが、まだ改善計画の検討中ということですか。

伺いたしたいと思います。

○青原委員長

松野商工観光課長。

○松野商工観光課長

指定管理料の見直しについては、平成30年度に見直しの御説明をさせていただきまして、その段階で、神楽門前湯治村のみならず、たかみや湯の森、エコミュージアム川根につきましても指定管理料の見直しをさせていただきました。その見直しをさせていただいた、指定管理料をベースにいたしまして、今回の指定管理料の積算の根拠にもなっておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

改善計画の調査費もかけてやったわけですから、その成果というのをどこで出すかということは非常に大事なことだと思いますけれども、部長どのように考えておられますか。

○青原委員長

行森産業振興部特命担当部長。

○行森産業振興部特命担当部長

昨年度、経営改善の調査報告というところを報告させていただいております。その結果をもとに、湯治村等において、双方意見交換しながら

改善計画をまとめていくということとしております。

現在、湯治村さんの改善移行計画というのもございます。それを受けて市の考え方等との差というところをしっかりと今協議をしておる段階でございます。

いずれにしても、公益部門、あるいは準公益部門、営利部門、3つの部門に分かれた種々の状況というのが明らかにしておりますので、そういったところを重点に、しっかりと協議をして、ちょっとでも改善に向けていくようにしたいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

しっかりと早くそういったものも示していただきながら、私たちの委員会にも出していただいて、その結果を見せていただきたいということを要望して終わります。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって商工観光課に係る質疑を終了いたします。

続いて、農業委員会事務局の予算について説明を求めます。

森田農業委員会事務局長。

○森田農業委員会事務局長

それでは、農業委員会における令和2年度予算について、予算書によって要点の説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、24、25ページをお願いいたします。

16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金4億6,803万3,000円のうち、説明欄の上から3段目、農業委員会費補助金1,177万9,000円を計上しております。これは、農地集積事業等の農業委員、推進委員の活動費の補助金等でございます。

続きまして、歳出でございます。

予算書の116、117ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございますが、農業委員会の運営に要する経費として、2,110万1,000円を計上いたしております。このうち、1節委員等報酬として1,746万円、これは12名の農業委員、35名の農地利用最適化推進委員の報酬でございます。

続いて、12節委託料として88万円を計上いたしております。これは国主導で農地情報公開システムの構築を推進されておりますけれども、これに伴いますシステム改修の業務委託料でございます。

農業委員会の予算の主なものについては、以上でございます。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって農業委員会事務局に係る質疑を終了いたします。

これより、産業振興部・農業委員会事務局全体に係る質疑を行います。  
質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 市民の一番の今課題というのは、御存じのように獣害対策なんですね。先ほどもありましたように、山の整備も始まってきたわけですがけれども、総合的にその森林整備と、獣害対策というのを、どのように今後結びつけていかれるのか。新年度へ向けてのお考えをお伺いしたいと思います。

○青原委員長 重永産業振興部長。

○重永産業振興部長 産業建設常任委員会でも委員の皆様と現地に赴きまして、里山の整備と獣害対策についての有効性について、検証できたものと考えております。

山の整備につきまして、今現在に使われております、森林管理経営制度、ひろしまの森税を利用した里山林制度、あるいは国費であります、森林多面的整備事業交付金を利用いたしまして、山林の整備を行い、害獣が少しでも里山におりてくることを遮断する方法について、考えてまいります。

また、現在、広島北部森林管理署が安芸高田市と獣害対策本部の皆様と連携して、国有林に限らず、山林に小型の捕獲わなを設置して、害獣を捕獲するという取り組みについて、実施しております。

また、広島県立大学と連携いたしまして、害獣が里山に侵入してきやすいところに、獣害対策用の有効設備を設置する等の試みをやっております。そういった試みにつきまして、検証いたしました結果をもちまして、令和2年度においても引き続き、獣害対策に関与していきたいと考えております。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 ぜひ具体的にしっかり進めていただきたいということですが。

部長も一緒に吉田の地域に行かせていただきましたが、そういう地域の取り組みというのが、効果があると思うんで、そこらを市民とどう連携していくかというところをきめ細かく、今のお考えを広げていただきたいと。

昨日、ちょうど美土里町の北広島町との境、鉄穴地域ですかね。数件の家があるところで、鉄井ですかね。あそこの周辺が非常にきれいにしてあるんですね。本当びっくりするぐらい。ちょうどほかの人と乗っいたらこんなきれいな地域があるんですかというぐらい周辺をきれいにされている。

おりて地域の人と話をしたわけじゃないんですが、イノシシが掘った穴というのがほとんどないんですね。そのきれいでなかったところを過ぎると、そういった状況が見えるんですね。

ぜひ、そういったモデル地域もありますんで、そういった方向というのを具体的に市民に示しながら、今の獣害対策の講習会もやって、餌づけをすなということもありますけれども、農家の皆さんは、我々餌づけ

した覚えはないというぐらいの意見が出るぐらいですから、やはりバランスのとった、そういう取り組みというのをしっかりやっていただきたいなという思いがしますんで。ぜひそういったところをごらんになっていただきたいと思います。

以上です。

○青原委員長 答弁はありますか。答弁はないそうです。  
ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、産業振興部・農業委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、10時55分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時41分 休憩

午前11時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。  
これより、建設部の審査を行います。  
初めに、管理課の予算について説明を求めます。  
小野管理課長。

○小野管理課長 それでは、よろしく願いいたします。  
令和2年度管理課所管の主な事業の歳入歳出について、御説明をいたします。

まず歳入の主なものでございますが、予算書の18、19ページをお願いいたします。

14款使用料及び手数料、1項使用料、7目土木使用料、1節道路使用料として、電柱等の道路占用料358万1,000円を計上しております。

また下段の1節土木管理手数料として屋外広告物許可手数料等の89万円を計上しております。

続きまして、26、27ページをお願いいたします。

16款県支出金、3項委託金、3目土木費委託金、2節河川費委託金は、河川清掃に係る県からの委託金90万円を計上しております。

34、35ページをお願いいたします。

21款諸収入、5項雑入、3目雑入、3節雑入の説明欄の下段、建設管理関係の雑入の主なものについては、国排水樋門28カ所の管理委託料309万5,000円、県排水樋門11カ所の管理委託料として68万円を計上しております。

続きまして、歳出の主なものについて御説明をいたします。

54、55ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、7目企画費のうち、説明欄中段のJR線対策事業費396万1,000円は、JR芸備線3つの駅舎の維持管理経費でございます。主なものとして、12節委託料の307万1,000円は、向原駅周辺

清掃・庭園管理委託料、甲立駅甲迎館並びに吉田口駅プラットホームの指定管理料でございます。

また、13節使用料及び賃借料の借り上げ料11万円につきましては、吉田口プラットハウスがJR敷地内に建っているための借り上げ料として計上しております。

その下段、市営駐車場管理事業費142万円の主なものとして、12節委託料101万円は、高宮美土里高速バス停にあります駐車場の清掃委託管理並びにJR吉田口駅、甲立駅、向原駅駐車場の指定管理料でございます。

次に、138、139ページをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費の説明欄上段の土木総務管理費105万8,000円の主なものは、18節負担金補助及び交付金78万9,000円は、広島県土木協会、及び各期成同盟会などの負担金を計上しております。

その下、入札工事検査管理費の131万5,000円は、入札事務、工事検査事務に係る経費でございます。

主なものとして、11節役務費34万4,000円は、入札契約システムの保守料、18節負担金補助及び交付金83万5,000円は、電子入札システムの共同利用に係る負担金でございます。

同じくその下段になります。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費の説明欄、道路橋梁総務管理費の601万3,000円の主なものは、10節需用費362万1,000円の内訳として、次のページをお願いします。光熱水費は市道の道路照明に係る電気代として348万円、及び除雪車の修繕料として10万円。11節役務費の98万3,000円は除雪車の車検に伴う費用として。12節委託料は、道路改良に伴う道路台帳の整備、市道登記測量に係る委託料と合わせて140万円を計上しております。

次に、144、145ページの上段をお願いいたします。

3項河川費、1目河川総務費の説明欄の河川総務管理費846万9,000円の主なものは、12節委託料735万6,000円は、河川清掃業務委託料として県の河川、また桂及び下土師、甲田の水辺の楽校の草刈り、大通院谷砂防公園の管理業務などに358万1,000円、また国排水樋門28カ所、県排水樋門11カ所の樋門操作員の委託料として、合わせて377万5,000円を計上しております。また、補助金として、土師ダム湖畔の桜の手入れを行っている桜守プロジェクトに対して、30万円の補助金を行っております。

次のページの上段をお願いいたします。

4項都市計画費、1目都市計画総務費の説明欄、都市計画総務管理費82万3,000円の主なものは、各種イベント負担金として、ことし広島で開催されます全国都市緑化フェアの負担金67万9,000円を計上しております。

以上で、管理課所管の令和2年度の当初予算の説明を終わります。

- 青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。  
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって管理課に係る質疑を終了いたします。  
続いて、住宅政策課の予算について説明を求めます。  
小櫻住宅政策課長。
- 小櫻住宅政策課長 よろしく申し上げます。  
それでは、住宅政策課が所管します、令和2年度歳入歳出予算について予算書右側説明欄により御説明をさせていただきます。  
最初に、歳入予算の概要でございます。予算書の18ページ、19ページをお願いいたします。  
14款使用料及び手数料のうち、19ページ上段の2節住宅使用料、これは、市営住宅使用料並びに市有住宅使用料、共益費、駐車場使用料として1億2,452万1,000円を見込んでおります。  
続きまして、21ページをお願いいたします。  
15款国庫支出金のうち、下段2節住宅費補助金、これは住宅関連事業に係る社会資本整備総合交付金275万円を見込んでおります。  
続きまして、29ページをお願いします。  
19款繰入金のうち、下段1節定住対策支援基金繰入金、これは、子育て・婚活住宅新築補助金等、定住対策補助金に充当するため、236万2,000円を見込んでおります。  
続いて、35ページをお願いします。  
21款雑収入のうち、下段3節雑入、住宅関係雑入は、市有住宅退去に伴う修繕費入居者負担分等として、10万円を見込んでおります。  
次に、歳出予算の概要について53ページをお願いします。  
2款総務費、6目基金管理費のうち、下段24節積立金、これは市有住宅管理運営基金として市有郡山・常友・甲田住宅について、将来予測される大規模改修等に備えるため、2,682万6,000円を基金に積み立てるものでございます。  
続きまして、146、147ページをお願いいたします。  
右側説明欄中段以降、公営住宅の管理に要する経費の、1目住宅管理費は、人件費を除く市営住宅の管理に要する経費として、1,348万8,000円を計上しております。  
主な内容といたしまして、10節需用費693万9,000円のうち、市営住宅の修繕料として600万円、12節委託料265万4,000円のうち、水源管理業務委託料99万円でございます。  
149ページをお願いします。  
14節工事請負費100万円は、市営住宅駐車場区画線の補修に要する経費でございます。  
同じく中段、2目市有住宅管理費は、市有住宅の管理に要する経費で3,313万1,000円を計上しております。  
主な内容は、12節委託料は、設備保守点検委託料として150万円、市

有住宅の指定管理に要する経費として2,851万8,000円を計上しております。

同じく、下段3目住宅建設費は、公営住宅の建設に要する経費で1,448万5,000円を計上しております。

主な内容は、1節報酬、会計年度任用職員報酬は、昨年に引き続き、空き家活用専門スタッフ2名の雇用に係る報酬100万8,000円を計上しております。

12節委託料は、空き家解体補助金の対象の有無を判定する業務及び空き家所有者特定業務、特定危険空き家判定業務に要する委託料108万円を計上しております。

151ページをお願いします。

18節負担金補助及び交付金、補助費1,151万2,000円は、定住促進や地域経済の活性化を目的とした子育て・婚活住宅新築等補助金250万円。子育て・婚活住宅促進団地購入補助金340万円。空き家対策に関する支援として、空き家の購入、改修及び解体補助金、345万円。空き家バンク登録奨励金、空き家活用仲介補助金210万円を計上しております。

以上で、住宅政策課が所管します歳入歳出予算の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

山本委員。

○山本委員 19ページの住宅使用料ですが、この市営住宅に対する稼働率というのは、どのくらいあるんでしょうか。教えていただきたいと思います。

○青原委員長 小櫻住宅政策課長。

○小櫻住宅政策課長 入居率でよろしいでしょうか。

市営住宅のほうが84.8%の入居でございます。市有住宅のほうが86.1%の入居率でございます。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

山本委員。

○山本委員 これはやっぱり90%いってないということは、老朽化とか、いろいろな原因があるかと思うんですが、原因については、どういうものがあるでしょうか。

○青原委員長 小櫻住宅政策課長。

○小櫻住宅政策課長 市営住宅につきましては、古い建物を政策的に、もう老朽度がひどいので、入居を制限しておる住宅もあります。

市有住宅につきましては、常友住宅と甲田住宅については、大体91%なんですけれども、郡山住宅についてが入居率がちょっと低くなっております。原因といたしましては、ほかの住宅は単身で入れるんですけれども、郡山住宅は世帯用ということで、一部屋多く、また料金のほうもちょっと高いというのがあって、ちょっと入居率のほうは、ほかの住宅よりも低くなっておる状況でございます。

以上です。

- 青原委員長 山本委員。
- 山本委員 老朽化しとるところについては、これからの対策は何か考えておられるのでしょうか。
- 青原委員長 小櫻住宅政策課長。
- 小櫻住宅政策課長 市営住宅については、古くなったもの、どうしても、かなり根本的に難しいものについては、今入居の募集を停止しております。そのものについては、順次解体というのも考えていっておりますけれども、通常のものについては、個々の修繕、または大規模の修繕もやらしていただいたんですが、そういうもので対応していきたいと思います。
- 市有住宅につきましても、指定管理者と相談しながら、個別の退去時の修繕とか、あとは大きいものの修繕、パイプの埋めかえ等も行っておりますので、そういうのを計画に沿って行っていきたいと考えております。
- 以上です。
- 青原委員長 山本委員。
- 山本委員 それぞれ需要があるわけですから、それなりに対応を早急にとって、やっぱり、市民の需要に応えるような対策をとっていただきたいと思います。
- 以上です。
- 青原委員長 答弁いいですか。
- ほかに質疑はありませんか。
- 児玉委員。
- 児玉委員 今のところの関連なんですけど、滞納繰り越し分が60万ということは、滞納されとった方が払ってくれたということで見ているんでしょうね。そうすると、滞納金額いうたら、今どれぐらいあるのでしょうか。
- 青原委員長 小櫻住宅政策課長。
- 小櫻住宅政策課長 市営住宅で滞納繰越金4月の時点です。30年度から31年度に対しては、約1,000万ぐらいあります。
- 以上です。
- 青原委員長 よろしいですか。
- 児玉委員。
- 児玉委員 ウェイトから言や、かなり大きな額ですが、その辺はどういう形で回収を考えられてるのでしょうか。
- 青原委員長 小櫻住宅政策課長。
- 小櫻住宅政策課長 こちらのほうなんですけれども、滞納対策本部とも連携をしておるんですけれども、呼び出しによって、事情をまず聞かせていただくというのが初めなんですけれども、事情によっては、離職されたとか、病気をされたとか、一時的なものによって、ちょっと払えなかって滞納というものもあります。
- また、年金者の方については、2カ月に1回ということで、1カ月はどうしても滞納になってしまう場合、というのもあります。いろんな事情

がありますので、その辺はお話を聞いて、また当月分を入れてもらう。またその部分で分納をして、少しずつでも払っていただくような対策をとっております。電話連絡はもとより、臨戸訪問して、お話を聞かせていただくという対策で行っております。

以上です。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 もう1点、今度法改正で、保証人をつけなくても入れますよというような人も出てこられますよね。そうすると、今はまだ滞納者の方がおられると、保証人さんがついて、保証人さんのほうにも恐らく話に行かれてるんでしょうけれども、保証人がいないということになると、この滞納額というのは今後の傾向としてふえると思われてますか、その辺の予測はどう見られているのでしょうか。

○青原委員長 小櫻住宅政策課長。

○小櫻住宅政策課長 保証人の部分なんですけれども、まず保証人をなくしたところというのは、どうしてもこれからはなかなか保証人を確保できない方、というのがあって、滞納のほうとはちょっと離して、保証人のほうは今回削除させていただきました。

しかしながら、やはり保証人がいないということで、今までもそちらのほうへ連絡させていただいたことはあるんですけれども、滞納がふえるんじゃないかという懸念は、どこの市町さんももっておったところだと思います。その部分については、より一層、うちのほうで電話連絡、また臨戸訪問通して、厳しく対応していくというふうに考えるしかないと思っております。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって住宅政策課に係る質疑を終了いたします。

続いて、建設課の予算について説明を求めます。

河野建設課長。

○河野建設課長 よろしくお願ひします。

それでは、建設課に係る予算の概要につきまして、説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、予算書の20、21ページをお願いいたします。

中段にあります、15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金、説明欄の社会資本整備総合交付金1億3,590万6,000円のうち、建設課に係るものが、9,014万3,000円でございます。市道改良事業の、市道勝田根之谷線ほか2路線に対する交付金でございます。

次に、26、27ページをお願いいたします。

上段の16款県支出金、3項委託金、3目土木費委託金、1節道路橋梁費委託金2億528万4,000円のうち、建設課に係るものが6,030万円でございます。広島県から権限移譲されております、一般県道中北川根線、船木上福田線、三次江津線の3路線の改良に対する委託金でございます。続きまして、歳出でございます。

予算書の138、139ページをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、説明欄下段の地域高規格道路対策費でございますが、東広島高田道路の事業推進費として、12万円を計上しております。

18節負担金補助及び交付金12万円は、東広島高田道路整備促進期成同盟会負担金でございます。

続きまして、142、143ページをお願いいたします。

上段の2項道路橋梁費、3目道路新設改良費でございます。

県委託県道及び市道を合わせた道路の新設及び改良に要する経費として、2億4,830万円を計上しております。

説明欄の県委託県道改良事業費9,300万円は、一般県道の中北川根線、ほか2路線に係る事業費でございます。

主なものといたしまして、14節工事請負費8,180万円は、3路線の工事費を計上しております。

次に、市道改良事業費1億3,400万円は、国の交付金事業として、市道勝田根之谷線、ほか2路線の整備事業を計上しています。

主なものといたしまして、12節委託料900万円は2路線に係る測量設計業務委託料、14節工事請負費1億1,615万円は3路線に係る工事費、16節公有財産購入費180万円は2路線に係る土地購入費、21節補償補填及び賠償金700万円は2路線に係る支障物件等の移転費でございます。

次に、県営事業負担事業費2,130万円は、広島県が実施する令和元年度繰り越し分、及び令和2年度事業予定の道路改良4路線、急傾斜地事業1カ所に係る市の負担分を計上をしております。

以上で、建設課に係る予算の概要説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって建設課に係る質疑を終了いたします。

続いて、すぐやる課の予算について説明を求めます。

五島すぐやる課長。

○五島すぐやる課長 それでは、すぐやる課が所管します令和2年度の予算の概要について、御説明させていただきます。

まず、歳入でございます。

予算書の16、17ページのほうをお願いいたします。

12款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金、1目交通安全対策特別交付金、1節交通安全対策特別交付金309万円は、交通安全施設の整備、維持修繕に対する交付金でございます。

20、21ページのほうをお願いいたします。

中段の、15款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金、1節土木災害復旧費負担金1億330万7,000円は、説明欄、現年災害復旧事業費負担金、存目の1,000円と平成30年災、令和元年災の受け入れのための過年度分1億330万6,000円でございます。

次に、その下、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金は、社会資本整備総合交付金1億3,590万6,000円のうち、すぐやる課に係るものは6,015万1,000円でございます。市道の橋梁点検、除雪業務、橋梁補修工事、通学路危険対策工事に充当するものでございます。

26、27ページをお願いいたします。

上段の16款県支出金、3項委託金、3目土木費委託金、1節道路橋梁費委託金2億528万4,000円のうち、すぐやる課に係るものは1億2,428万4,000円で、権限移譲された県道の維持費に対する委託金でございます。

その下、3節砂防費委託金140万円は、県委託急傾斜地崩壊対策施設の維持管理に対する委託金でございます。

続いて、歳出でございます。

予算書の58、59ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、9目交通安全対策費530万2,000円のうち、すぐやる課に係るものは、説明欄の交通安全施設整備事業費400万円でございます。ガードレール、カーブミラー、道路区画線などの交通安全施設の整備維持修繕を実施するものでございます。

140、141ページをお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費は、説明欄、道路維持に要する経費2億8,596万3,000円でございますが、市道1,172路線、実延長805キロの市道維持に要する経費として1億6,784万8,000円、及び県委託県道の20路線、延長138キロメートルの道路維持に要する経費として1億1,811万5,000円を計上しております。

市道道路維持費の主なものは、12節委託料7,911万円は、市道の除草・除雪の業務委託料、及び1年を通して路線等維持管理をする委託料でございます。

14節工事請負費7,930万円のうち、国庫補助6,530万円は、通学路危険対策工事3路線、市道の補修工事6町分でございます。また、市道修繕工事1,400万円は、6町の道路路肩の補修、道路側溝の補修、道路横断暗渠補修等の工事費でございます。

次に、県委託県道道路維持費の1億1,811万5,000円の主なものは、12節委託料1億440万円は、県委託県道路線維持委託料で、路面補修、側溝清掃、道路照明の補修、道路植栽管理及び除草・除雪の委託料でございます。

142、143ページをお願いいたします。

14節工事請負費445万円は、権限移譲路線の道路構造物の維持修繕工

事に係る費用300万円と、交通安全施設整備に係る費用145万円でございます。

下段をお願いいたします。

4目橋梁維持費6,970万円を計上しております。

主なものといたしまして、12節委託料3,400万円は、34橋の橋梁点検委託料と次年度以降に実施いたします橋梁補修に係る設計委託料2,700万円と、橋梁長寿命化修繕計画の見直しに係ります費用として700万円を計上しております。

14節工事請負費3,520万円のうち、3,500万円は、八千代町の土井跨道橋の耐震工事を予定しております。

144、145ページをお願いいたします。

3項河川費、2目河川維持費、14節工事請負費4,000万円は、今年度に引き続き、緊急自然災害防止債を利用して行う河川のしゅんせつに係る費用でございます。来年度は、吉田町4、八千代町5、美土里町2、高宮町8、甲田町2、向原町2、です。合計24河川を予定しております。

その下、3目砂防費150万円の主なものは、12節委託料145万円は、県より移譲されております急傾斜地崩壊対策事業で実施した吉田町の外堀地区、甲田町の勇山地区2施設の維持管理に要する費用でございます。

次に、194、195ページをお願いいたします。

11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費1億5,510万1,000円の主なものでございますけれども、14節工事請負費1億5,500万円は、先の2月補正予算で減額議決をいただいた令和元年度発生災害のうち、国費事業で令和2年度に発注を予定しております被災箇所に係る費用として1億5,000万円と単独工事費500万円を計上しております。

以上で、すぐやる課に係る予算の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもってすぐやる課に係る質疑を終了いたします。

続いて、上下水道課の予算について説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 それでは、上下水道課の業務のうち、下水道に係る予算について御説明させていただきます。

まず歳入について御説明いたします。

16ページ、17ページをお願いいたします。

最下段の14款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、1節保健衛生使用料、説明欄のし尿施設使用料729万5,000円は、し尿収集運搬業者が清流園にし尿及び浄化槽汚泥を投入する際の、施設使用料でございます。

次に、18、19ページをお願いいたします。

中段の2項手数料、2目衛生手数料、2節清掃手数料5,682万4,000円は、し尿処理に係る手数料でございます。

次に、24、25ページをお願いいたします。

16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、2節環境衛生費補助金、説明欄の浄化槽整備事業過疎償還費補助金243万5,000円は、借り入れをしております過疎債の元金償還額に対する県補助金でございます。

続いて、歳出について御説明させていただきます。

110、111ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、27節繰出金、説明欄の浄化槽整備事業特別会計繰出金1億3,522万4,000円と、その下コミュニティ・プラント整備事業特別会計繰出金475万円は、それぞれの特別会計の繰出金でございます。

112、113ページをお願いいたします。

2項清掃費、2目し尿処理費、説明欄下段のし尿処理事業費6,196万5,000円は、12節委託料のし尿処理収集運搬業務委託料6,100万円が主なもので、し尿を清流園で処理するための収集運搬に要する経費でございます。

続きまして、説明欄の最下段、清流園管理運営事業費の1億5,038万6,000円は、し尿処理施設清流園の管理運営に要する経費でございます。

114、115ページをお願いいたします。

主なものといたしまして、10節需用費の6,208万4,000円でございますが、消耗品につきましては処理の過程で使用する薬品代などで2,425万5,000円、燃料費は、炭化肥料を生産する過程で使用する重油代などで1,012万3,000円、光熱水費は電気代などで2,604万3,000円でございます。

12節委託料は4,101万3,000円でございますが、主なものは、清流園の施設管理委託料の3,597万円でございます。

14節工事請負費の4,400万円は各設備のメンテナンス補修や、部品の交換等を予定しております。

116ページ、117ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、27節繰出金、説明欄下段の農業集落排水事業特別会計繰出金3億721万9,000円は、特別会計への繰出金でございます。

146、147ページをお願いいたします。

8款土木費、4項都市計画費、2目公共下水道費、18節負担金補助及び交付金、説明欄の公共下水道事業会計補助金4億3,362万5,000円は、一般会計から下水道事業会計への補助金でございます。

○青原委員長

聖川上下水道課特命担当課長。

○聖川上下水道課特命担当課長

上下水道課の業務のうち、水道関係業務に係る予算について、引き続き御説明をいたします。

予算書のほうは、110ページ、111ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費の18節負担金補助及び交

付金のうち、111ページ下の説明欄、飲用水供給施設整備事業費210万円につきましては、ボーリング等飲用井戸の補助金、1件当たり限度額70万円で3件を見込んでおります。

その下、水道事業会計事業費3億190万円は、一般会計から水道事業会計へ補助金として支出するものでございます。

以上です。

○青原委員長　　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員　　115ページの10節需用費の燃料代、炭化肥料をつくるため、ということでしたが、現状どんなふうになっておるのか、お聞きしたいと思います。

製造と販売ということの流れがスムーズにいつておるのかどうか。今後もそうなのか。

○青原委員長　　平野上下水道課長。

○平野上下水道課長　　清流園の処理につきましては、最終的に炭化肥料として農地還元をしていただくため、市民の皆様へ無料で配布しているところです。し尿浄化槽の処理をいたしまして、炭化品ができるのは、年間約3,000体を製造しております。

ほぼ3,000体が市民の皆様にご利用していただいている状況で、清流園にストックができましたら、各支所へその炭化品を運搬して、市民の皆様には近い最寄りの支所のほうで受け取っていただいて、御利用していただいているということで、清流園のほうにたまってどうこうということは現在ありません。皆様に有効にご利用していただいている状況だと思っております。

よろしく願いいたします。

○青原委員長　　熊高委員。

○熊高委員　　1,000万かけて3,000体をつくって、無料でということですが、評価はどうなんですかね。市民の皆さんの使った評価と言いますか。リピーターというような形で使ってもらってるのかどうか。お伺いしたいと思います。

○青原委員長　　平野上下水道課長。

○平野上下水道課長　　評価と言いますと、主には畑のほうにご利用していただいているのが、大体ではないかと思えます。これも季節的に出る時期と出ない時期とありまして、畑に肥料をやる時期、春先と秋に炭化肥料は多く出て、それ以外の時期にはなかなか出ないという状況で、各支所に持っていつて、そこで管理していただいているんですけども、お太助フォン等利用して、広報させていただいたときには、市民の皆様よく来ていただくというようなこともありまして、畑に利用する時期が近づいてきますと、お太助フォン等で市民の皆様へ御案内して利用していただいているという現状です。

○青原委員長　　熊高委員。

- 熊高委員 よくわかりましたが、営農の関係等もありますけれども、そこらとの連携というのはされて、この飼料についてはおるのかどうか。  
営農の関係もありますから、課長がお答えできるかどうかわかりませんが。
- 青原委員長 平野上下水道課長。
- 平野上下水道課長 清流園の汚泥再生処理センターとして稼働させるために、どういう肥料の製造がいいのかということで、炭化肥料とか、コンポストとか、いろんなことを検討した中で、最終的に炭化肥料がにおいも少なく、市民の皆様にも利用していただきやすいのではないかとということで、炭化肥料に決定しているという状況です。  
その検討をしていく中で、いろいろ営農とか、農協関係の方とかとも協議した中で、現在の利用方法に至っているという状況で、現在は無償で市民の方に利用していただいているんですけども、大方もう10年もたってきますので、今後はそこら辺のことも再検討していく必要もあるのではないかと考えております。  
以上でございます。
- 熊高委員 よくわかりました。ありがとうございます。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。  
山本委員。
- 山本委員 下水道の全体の整備率ですよね。いろんな集落排水とか公共下水道とか全部ありますが、市内全体での整備率はどのぐらいになっとるんでしょうか。
- 青原委員長 平野上下水道課長。
- 平野上下水道課長 下水道の整備率ということでの御質疑でございますが、安芸高田市の長期総合計画で、令和元年度末につきましては、整備率が80%、普及率、加入率という意味で70%を計画をしております。  
現在、平成30年度末、前年度末で、その目標につきましては、一応クリアをしている状況で、これからは下水道関係の整備は集合処理は終わっておりますので、今度は集合処理の区域以外で、浄化槽を整備していく中で、80%に上げていく。加入率の70%を上げていくということで、整備率、加入率ともに上げていきたいというふうに考えております。
- 青原委員長 山本委員。
- 山本委員 公共下水道とか、集落でできないようなところは、合併槽を推進しますよね。そういうところの推進は、どんどんどんうまく整備率は上がっとるんでしょうか。
- 青原委員長 平野上下水道課長。
- 平野上下水道課長 集合処理につきましては、先ほども言いましたように、整備は終わっておりますので、浄化槽を進めておるということで、現在浄化槽の特別会計を設置して、浄化槽設置型ということで整備を推進しているところです。  
年間100基を目標に予算を組ませていただいて、事業を行っているん

ですけれども、年間100基に対して、おおむね90基程度の整備ということで、年々浄化槽の整備をしているところです。

主には、やっぱり国道54号の吉田の地域とか、八千代の地域とかいうところが浄化槽の申し込みが多いということで、古くから事業を行っております、高宮、美土里、甲田については、もう事業が始まって何年もたつということで、なかなか浄化槽の設置の申し込みがないというのが現状です。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 し尿処理の手数料ですよね。これ滞納がどれぐらいあるか教えていただけますでしょうか。

○青原委員長 平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 し尿処理の手数料につきましては、後で担当係長のほうから説明をさせていただきますけれども、基本的な考えについて御説明をさせていただきます。

滞納整理につきましては、先ほども住宅政策課のほうでありましたように、滞納整理対策本部と連携しながら、滞納の回収に向けて、取り組みを行っているところでございます。

上下水道課につきましては、水道と下水とし尿と、そういう事業を全体的に持っておりますので、水道事業の給水停止を2カ月に1回、1回ごとに3日間ほど給水停止を執行しております。その執行に付随しまして、下水道関係、し尿関係についても、該当者がおられれば、臨戸訪問等をして、滞納の回収、また、確約書の徴収などを行っております。

どちらにしましても、水道事業、下水道事業が連携して対応していく必要があるというふうに思っております。

○青原委員長 竹内上下水道課業務係長。

○竹内上下水道課業務係長 ただいまの委員の質疑にお答えいたします。

平成30年度ですが、平成30年度の現年分の滞納額が30万9,332円。過年度が67万4,601円で、合計が93万3,933円となっております。令和元年度については、手持ち資料がございませんので、おおむねこのような数字でいっておるんじゃないかと思われま。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって上下水道課に係る質疑を終了いたします。

これより、建設部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 1点だけ聞きたいんですが、145ページの桜守プロジェクト事業補助金

なんですが、このふるさと納税で使用目的を桜守のほうへ使ってほしいという要望で出されたものがあつたように聞いておるんですが、その点については、どのように考えられておるのか、説明をお願いしたいと思います。

○青原委員長 高藤財政課長。

○高藤財政課長 ふるさと納税につきまして、先ほど要望があつたんじゃないかということですが、一応この桜守プロジェクトの費用につきましては、ふるさと納税のほうを充当していたと思います。それで、目的、項目とかあつたと思いますが、そういうところを各要望等に合わせて、有効利用、有効活用させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、建設部に係る一般会計予算の審査を終了いたします。

説明員入れかえのため、13時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

ここで、議案第30号の審査を一時休止し、建設部に係る特別会計・公営企業会計予算の審査に移ります。

議案第34号「令和2年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算」の件を議題といたします。

予算について説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 それでは、予算の要点について御説明させていただきます。

この会計の主なものは、市内12地区の農業集落排水施設の維持管理に要する費用と、継続して事業を実施しております農業集落排水機能強化事業に係る費用を計上しております。

主な歳入について御説明させていただきます。

305ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、加入者分担金は、現年度分として8件分を見込み、240万円を予定しております。

2款使用料及び手数料、下水道使用料は、令和元年度の実績を見込み、7,950万9,000円を予定しております。

3款県支出金、農業集落排水事業県補助金は780万円を予定しております。

5款繰入金、一般会計繰入金は、3億721万9,000円を予定しております。

8款市債、下水道債は8,510万円を計上しております。その内訳は、施設建設に係る下水道債2,410万円と、資本費平準化債6,100万円の借入れを予定しております。

307ページをお願いいたします。

続きまして、歳出について御説明をさせていただきます。

1款総務費、上段5行目の一般管理費は、346万4,000円を計上しております。

主なものは、26節公課費、消費税納付金の300万円でございます。

次に、中段から、2款施設費、管理運営費につきましては、244万1,000円を計上しております。

主なものは、12節委託料、電話・窓口対応業務委託料の220万円でございます。

下段、施設管理費につきましては、1億5,883万9,000円を計上しております。これは農業集落排水処理場12施設と管渠の維持管理に要する経費でございます。

309ページをお願いいたします。

中段の2項施設建設費、説明欄の農業集落排水処理施設建設費は、5,901万1,000円を計上しております。

これは、農業集落排水施設の機能強化事業に要する経費で、12節委託料280万円は、工事の実施設計に要する費用と、14節工事請負費5,620万円は、万念喜浄化センター及び非常通報装置の更新などを予定しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第34号「令和2年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第35号「令和2年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算」の件を議題といたします。

予算について説明を求めます。

平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 それでは、予算の要点について御説明させていただきます。

この会計の主なものは、市が管理しております約3,250基の浄化槽の維持管理に要する費用と、市が推進する市設置型浄化槽100基の設置に要する費用を計上しております。

主な歳入について御説明いたします。

329ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金の加入者分担金は、現年度分100基分を見込み、2,200万円を予定しております。

2款使用料及び手数料、浄化槽使用料につきましては、令和元年度分の実績を見込み、1億4,010万6,000円を予定しております。

3款国庫支出金、浄化槽整備事業国庫補助金につきましては、市設置浄化槽の施設建設費に係る補助金として、5,065万円を予定しております。

4款県支出金、浄化槽整備事業債償還費補助金は、浄化槽整備事業に係る下水道債の償還に伴う県補助金として、256万7,000円を予定しております。

6款繰入金、一般会計繰入金は1億3,522万4,000円を予定しております。

8款市債、浄化槽整備事業債につきましては、施設建設に係る起債、2,030万円の借入れを予定しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

333ページをお願いいたします。

1款総務費、上段の5行目、一般管理費につきましては、262万1,000円を計上しております。

主なものは、26節公課費、消費税納付金の200万円でございます。

中段、2款施設費の説明欄、管理運営費は356万円を計上しております。

主なものは、12節委託料の電話・窓口対応業務委託料350万円でございます。

続きまして、施設管理費は2億3,359万6,000円を計上しております。これは、市が管理する約3,250基の浄化槽の管理に要する経費で、主なものといたしまして、10節需用費の修繕料1,893万3,000円は、老朽化した浄化槽の仕切板ろ材受け、送風機などの修理費用。

11節役務費の手数料1,700万3,000円は、浄化槽法に係る法定検査手数料。

12節委託料の浄化槽管理委託料1億9,758万8,000円は、浄化槽法に係る保守点検、及び清掃のための経費でございます。

2項施設建設費下段の浄化槽施設建設費につきましては、1億158万円を計上しております。

主なものといたしまして、335ページの14節工事請負費9,720万3,000円につきましては、集合処理区域以外の地域で継続して事業を実施しております市設置型浄化槽の設置工事費で、予定基数は100基を予定しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

金行委員。

○金行委員 1点お聞きします。

335ページの来年度100基じゃということで、出していらっしゃいますが、今のところ今年度は何基までいっとるのでしょうか。

○青原委員長 平野上下水道課長。

○平野上下水道課長 今年度の市設置型浄化槽の予定基数につきましては、100基を予定しておりました。精算見込みにつきましては、今年度は90基を見込んでおります。

- 以上でございます。
- 青原委員長 金行委員。
- 金行委員 見込んでるんじやが、実際に出るのは何基。工事終わるとるのは、90基。
- 青原委員長 平野上下水道課長。
- 平野上下水道課長 90基を見込んでおりますけれども、もしかしたら89基になるかもわかりません。
- 青原委員長 よろしいですか。
- ほかに質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第35号「令和2年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算」の審査を終了いたします。
- 次に、議案第36号「令和2年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」の件を議題といたします。
- 予算について説明を求めます。
- 平野上下水道課長。
- 平野上下水道課長 予算の要点について御説明させていただきます。
- この会計の主なものは、甲田町吉田口地区を対象とした下水道施設の維持管理に要する費用でございます。
- 歳入について御説明させていただきます。
- 353ページをお願いいたします。
- 1款分担金及び負担金の加入者分担金は、1件分を見込み30万円を予定しております。
- 2款使用料及び手数料の下水道使用料は、令和元年度の実績を見込み、163万7,000円を予定しております。
- 3款繰入金の一般会計繰入金は、475万円を予定しております。
- 続きまして、歳出について、御説明させていただきます。
- 355ページをお願いいたします。
- 2款施設費、説明欄の施設管理費は433万3,000円を計上しております。これは、処理場1施設と管渠の維持管理に要する経費でございます。
- 以上で説明を終わらせていただきます。
- 青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第36号「令和2年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」の審査を終了いたします。
- 次に、議案第37号「令和2年度安芸高田市下水道事業会計予算」の件を議題といたします。
- 予算について説明を求めます。
- 平野上下水道課長。
- 平野上下水道課長 それでは、予算の要点について御説明させていただきます。
- この会計は、新年度から企業会計として地方公営企業法適用する下水

道事業会計でございます。予算は別冊になっております。

予算書の17ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出について御説明いたします。

この予算は、下水道事業の経営活動に伴い、発生する収入とそれに対応する営業等の費用の第3条予算でございます。

収入の主なものでございますが、1款事業収益、1項営業収益、1目、1節下水道使用料は、1億8,654万9,000円を予定しております。

2項営業外収益、1目、1節他会計補助金4億1,282万5,000円は、一般会計からの補助金でございます。2目、1節長期前受金戻入2億1,368万5,000円は、長期前受金の当年度分償却費を収益化するものでございます。

次に、支出の主なものでございますが、1款事業費用、1項営業費用、1目管渠費は、2,067万7,000円でございます。これは区域内的のマンホールポンプ場及び管渠等の維持管理に要する経費で、主なものは1節光熱水費844万円、2節修繕費440万4,000円。4節委託料533万5,000円を予定しております。

18ページをお願いいたします。

続きまして、2目処理場費は、1億9,696万6,000円でございます。下水道処理場4施設の維持管理に要する経費で、2節光熱水費2,233万5,000円は、施設の運転に係る電気料など。7節手数料4,446万4,000円は、処理の最終段階で発生する汚泥の処理等に係る費用。8節委託料1億2,335万4,000円は、処理場の施設管理等に係る費用でございます。

また、3目総係費でございますが、1節給料につきましては、職員4名分を予定しております。10節委託料1,515万9,000円は、主に下水道業務の窓口料金関係及び財務会計処理に係る委託料でございます。

4目減価償却費、1節有形固定資産減価償却費3億5,710万9,000円は、各施設の資産償却費でございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について御説明いたします。

この費用は、施設の更新、整備に要する建設改良費と、これに要する資金の予定額の第4条予算でございます。

主な収入でございますが、1款資本的収入、1項分担金、1目、1節加入者分担金540万円は、18件分の加入を見込んでおります。

2項補助金、1目、1節他会計補助金2,080万円は、向原浄化センター更新に伴う過疎債を一般会計から繰り入れるもの。

3項企業債、1目、1節建設改良債、同じく2,080万円は、向原浄化センター更新に充てるために借り入れをするものでございます。また、2目、1節資本費平準化債は9,530万円を借り入れる予定でございます。

4項、1目、1節国庫補助金953万円は向原浄化センター更新に係る国からの補助金を受け入れるものでございます。

次に、支出でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目処理場建設改良費5,260万円の主な内容は、向原浄化センター更新に係ります工事請負費及び委託料でございます。

次に6ページへお戻りください。

予定のキャッシュ・フロー計算書を掲載しております。

1業務活動によるキャッシュ・フローでございますが、これは業務に係る実際の現金の動きでございます。表の中ほどでございますが、業務活動によるキャッシュ・フローは2億5,569万9,000円のプラスでございます。

次に、2投資活動によるキャッシュ・フローでございます。これは建設事業等投資に係る現金の動きでございます。投資活動によるキャッシュ・フローはマイナス7,934万5,000円でございます。

次に、3財務活動によるキャッシュ・フローでございます。これは下水道事業債等の企業債の借り入れ、償還に係る現金の動きでございます。下から4行目でございますが、財務活動によるキャッシュ・フローはマイナス1億8,395万2,000円でございます。

以上で、資金の減少額は759万8,000円でございます。

資金期首残高は4,882万2,000円から、期末残高の4,122万4,000円となる予定でございます。

次に、14ページには予定貸借対照表を掲載しておりますので、御参照をいただきますよう、お願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第37号「令和2年度安芸高田市下水道事業会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第38号「令和2年度安芸高田市下水道事業会計予算」の件を議題といたします。

予算について説明を求めます。

聖川上下水道課特命担当課長。

○聖川上下水道課特命担当課長 それでは、議案第38号「令和2年度安芸高田市下水道事業会計予算」の御説明をいたします。

予算書の18ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出について御説明いたします。

この予算は、水道事業の経営活動に伴い、発生する収入とそれに対応する営業等の費用の第3条予算でございます。

収入の主なものでございますが、1款事業収益、1項営業収益、1目給水収益は、4億8,867万1,000円を予定しております。

2項営業外収益、2目他会計補助金3億40万円は、一般会計からの補助金でございます。

3目長期前受金戻入1億6,568万円は、長期前受金の当年度分償却費を

収益化するものでございます。

次に、19ページをお願いいたします。

支出の主なものでございますが、1款事業費、1項営業費用、1目原水及び浄水費でございますが、上から3番目、3節動力費5,192万9,000円は、取水場、浄水場の施設の電気料金でございます。

続いて、6節委託料1億2,172万7,000円は、施設の保守点検、運転管理、原水の水質管理、用品調達関連業務の委託料でございます。

続いて、2目配水及び給水費でございますが、この費用は配水池から水道を利用されている方までの配水及び給水に係る費用でございます。

7節委託料5,994万円は、浄水の水質検査、漏水調査、修理等の管理業務の委託料でございます。

20ページをお願いいたします。

続いて、4目総係費でございますが、1節給料につきましては、職員5名分を予定しております。12節委託料5,447万円は、主に水道業務の窓口料金関係の委託料でございます。

5目減価償却費、1節有形固定資産減価償却費4億5,349万8,000円は、各施設の資産償却費でございます。

続きまして、22ページをお願いします。

資本的収入及び支出について御説明いたします。

この費用は、施設の更新、整備に要する建設改良費とこれに要する資金の予定額の費用、第4条予算でございます。

主な収入でございますが、1款資本的収入、1項、1目分担金、1節加入者分担金は1,155万円、メーター口径13ミリ90件、20ミリ35件の加入を見込んでおります。

2項工事負担金、1目、1節工事負担金150万円は、消火栓新設に係る一般会計からの負担金を見込んでおります。

3項、1目補助金、1節県補助金2,666万7,000円は、配水管更新工事の県補助金でございます。

4項、1目、1節企業債1億9,540万円は、各種建設改良事業に充てるために借入れをするものでございます。

23ページをお願いいたします。

次に支出でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目原水及び浄水設備新設改良費6,530万円の主な内容は、船佐中央浄水場ろ過膜ユニットの膜交換費用でございます。

2目配水施設新設改良費1億3,880万円の主な内容は、水の安定供給のための老朽管更新工事に係ります委託料及び工事請負費でございます。

5目八千代簡易水道整備事業6,013万2,000円は、八千代給水区の配水管更新工事に係ります委託料及び工事請負費でございます。

6ページへお戻りください。

予定のキャッシュ・フロー計算書を掲載しております。

1営業活動によるキャッシュ・フローでございますが、これは営業に係る実際の現金の動きでございます。表の中ほどでございますが、営業活動によるキャッシュ・フローは2億8,903万5,000円のプラスでございます。

次に、2投資活動によるキャッシュ・フローでございます。これは建設事業等投資に係る現金の動きでございます。投資活動によるキャッシュ・フローはマイナス2億1,035万7,000円でございます。

次に、3財務活動によるキャッシュ・フローでございます。これは水道事業債等の企業債の借り入れ、償還に係る現金の動きでございます。下から4行目でございますが、財務活動によるキャッシュ・フローはマイナス9,794万3,000円でございます。

以上で、資金の減少額は1,926万5,000円でございます。

資金期首残高は4億5,601万9,000円から、期末残高の4億3,675万4,000円となる予定でございます。

12ページには、予定の貸借対照表を掲載しておりますので御参照いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第38号「令和2年度安芸高田市水道事業会計予算」の審査を終了いたします。

以上で、建設部に係る特別会計・公営企業会計予算の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時24分 休憩

午後 1時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。議案第30号「令和2年度安芸高田市一般会計予算」の審査を再開いたします。

これより、議会事務局の予算審査を行います。

予算について説明を求めます。

佐々木議会事務局次長。

○佐々木議会事務局次長 それでは、議会事務局が所管いたします、令和2年度当初予算につきまして御説明いたします。

最初に、歳入につきまして、36、37ページをお願いいたします。

21款諸収入、5項、3目、3節雑入ですが、説明欄、下から7行目、議会関係雑入1万円は情報公開請求による写しの交付、また議員活動における資料等のコピーをされた際のコピー料金でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。40、41ページをお願いいたします。

説明欄、議会の活動及び運営に要する経費として、議員人件費1億2,657万2,000円は、議員報酬、期末手当及び全国市議会共済会へ納付する退職議員に係る年金共済費でございます。

次に、議会運営事業費804万5,000円のうち、旅費243万7,000円は、定例会や委員会の出席に係る費用弁償、正副議長の公務出張に係ります旅費及び随行職員の出張旅費でございます。

少し下がりました、委託料190万8,000円は本会議会議録、予算審査、決算審査に係る委員会会議録の作成委託料でございます。

その下、使用料及び賃借料122万4,000円の主なものは、会議翻訳システム使用料でございます。

その下、負担金補助及び交付金54万2,000円は、全国、中国、広島県の各市議会議長会等への負担金でございます。

次に、議会広報事業費166万9,000円は、年4回発行いたします議会だよりの印刷経費と会議録検索システム保守委託料でございます。

42、43ページをお願いいたします。

議会調査事業費897万7,000円のうち、旅費184万2,000円は、3つの常任委員会・広報特別委員会等の先進地視察に係る委員旅費及び随行職員の出張旅費でございます。

少し下がりました、使用料及び賃借料67万1,000円は、視察時において貸し切りバスを使用する際の自動車借上料、有料道路使用料、駐車場使用料でございます。

その下、負担金補助及び交付金639万円は、議員の政務活動費が主なものでございます。

以上で議会事務局の所管になります、令和2年度の予算の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 41ページなのですが、会計年度任用職員、もう来年度も恐らく採用されるかなと思うんですが、このページには載ってないんですが、この辺をちょっと御説明いただけますか。

○青原委員長 森岡事務局長。

○森岡事務局長 会計年度任用職員のほうにつきましては、議会費のほうで計上しておりません。総務管理費のほうで計上していただいておりますので、そちらで御確認いただくようお願いいたします。

○青原委員長 新田委員。

○新田委員 総務管理費ということは、議会のこの今の41ページの中では、もう出さずに、総務課のほう、もしくは総務部のほうで見られてるということですかね。

○青原委員長 森岡事務局長。

○森岡事務局長 議会費の中には載っておりません。45ページを見ていただきたいと思っております。

45ページの中段から下、人事管理事業費がございますが、この中の会計年度任用職員報酬の中に含まれております。

以上です。

○青原委員長

新田委員。

○新田委員

副市長に聞いたほうがいいかなと思うんですが、非常にちょっとわかりづらいんで、できたら部署ごとと言うか、例えば議会事務局なら議会事務局でどんだけ人件費がかかって、議員の報酬いくらかかってというのが明確になったほうがいいかなというのが一つ。

あと、例えば職員の方で、残業等をされる方を残業をちょっとでも少なくして、国の施策である働き方改革で新しい知識を得るために、ほかの会社の仕事が体験できますよいうのを、せっかく今公務員法が変わりつつあって、その辺で残業を減らしてよその会社に行って、ちょっとでも見てきて、新しい知識を得てまた帰ってくる。そのフォローとして、会計年度任用職員さんを例えばフルタイムで雇用して、そこを補っていくとか、そういう考えをよかったら聞かせていただきたいと思います。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

まず、会計年度任用職員の基本的な考え方を今回行政としてさせていただいたのは、とりわけ保育所職場等の中で、この間非常勤特別職いうて、週29時間勤務ということで、一定の雇用を確保していた。それをフルタイムにしたときには、一定の雇用の人数が下がるということの中で、同じように30時間の、今度は非常勤のことを想定して、会計年度任用職員として、フルタイムではないけれども、そういった対応をさせていただいたというのが原則的な取り扱いでやらせていただいた。

と、ともに、全体的なやっぱり時間外とかいう精査については、各部局ごとにも内部的には精査して、どこの部署が5人で仕事量の課題なのか、残業等も切り詰める。そういったことの工夫等は、随時、内部的には調査し、幹部会議等では検討して、少しでも減らすような働き方改革の中で、少しでも休める状況をつくってこういうような取り組みはさせていただいている。とともに、会計年度任用職員、他の企業等と、という形の中にあっても、これからは兼業、副業、そういった状況も入ってきますので、そういうことも想定しながら、多様な検討はさせていただきたいというふうに考えております。そういう意味で御理解いただきたいと思います。

○青原委員長

新田委員。

○新田委員

ぜひとも、よそから入ってきてくださる、せっかく会計年度任用職員という制度をつくってくださって、安芸高田市以外からも新たないろんな知識を持った人材を雇用していこうという、今回国から出たすごく大胆な発想の施策で、市の職員さんも遠慮なく、今度よそから知識をとってこれることができる、そういった兼業の仕事ができるんで、その辺もしっかり、さっき副市長がおっしゃったとおりなんで、どうか期待しておりますので、よろしく願いいたします。

あと、しっかりまた私も勉強しながら、また御提案できたらなと思います。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

この会議室の音響システムが先般から非常に調子が悪かったんですが、老朽化が進んでおるといふこともありましたけれども、これについての整備の状況というの、どのように考えておられるか、お伺いしたいと思います。

○青原委員長

森岡事務局長。

○森岡事務局長

ここの委員会室、先般から音声途切れるというような状態がございました。それで、いろいろと調べたり、業者の方に来ていただいて見ていただいたりしたわけですが、最終的に、本体の音声のスライドのところ、ふぐあいがあるということで、別のところから今は音声をとっておまして、音声途切れるというのは、もうなくなっております。

ただ、この庁舎ができてから、もうかなり、たちますので、機械のほうも古くなっております。更新、修繕しようにも、修繕する部品がないというようなことがございまして、新たに更新をする必要が生じてくると思います。

今のところ、骨格予算ということで、この予算を上げておりませんが、これから見積もりをとっていったりしながら、補正で対応できるものであれば、対応させていただきたいと思っております。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

ぜひ次の予算でということですが、6月議会が既にあるわけですから、そこらにそごのないように取り組んでいただきたいということと同時に、情報発信ということ言えば、そういった委員会の情報というのも大事なものですから、そこらを鑑みていくと、やはり早急に改善をされておくべきじゃないかという気がします。

合わせて、お太助フォンの情報のあり方も、システムを変えるというような話もありましたが、議会の情報発信としてお太助フォンをといるのを以前から言っておりましたけれども、そこらとのリンクも含めて、今後どんなふうにしていくんかということは、合わせて考えるべき必要があろうと思うんですね。

そういったことも含めて、さらにはペーパーレス化、タブレット化、そういったことも含めてあろうと思うんですね。そういった総合的な方向性というのは、どのように事務局として考えておられるか。お伺いしたいと思います。

○青原委員長

森岡事務局長。

○森岡事務局長

機器の更新につきましては、もう老朽化がきておりますので、早急な

対応が必要というところは思っております。

それで、ここの委員会の機器に限らず、議場のほうの音声、カメラそういったものも大分老朽化してきております。時々ふぐあいが生じることがありますので、そういったものは合わせて抱き合わせで考えていくというようなところも協議したいと思っております。

さらには、タブレットを導入してペーパーレス化ということもございまして。総合的に、それぞれを合わせて考えていく必要もあると思っております。

御理解いただきたいと思っております。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

了解しましたんで、特に執行部との関係で言えば、お太助フォンのC BBSですか。そこら辺の仕組みを変えるということなんで、そこらとの連携も早目にしておかないと、議会の情報発信という形も仕組みの中に組み入れておかないと、後からということには、なかなか難しいと思うんで、執行部との協議も含めてそこらをしっかりと検討いただくように、要望して終わります。

答弁があればあれですが。

○青原委員長

森岡事務局長。

○森岡事務局長

お太助フォンの機器につきましては、現在のところ議会のほうで映像を流していくというのをチャレンジ、過去にはしたことがあります、なかなかうまくいってないということがあります。

ただ、機器更新されれば、またそういったことも改善されると思しますので、合わせて協議したいと思っております。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって議会事務局の質疑を終了し、議案第30号「令和2年度安芸高田市一般会計予算」の審査を終了いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時39分 休憩

午後 1時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、議案第30号「令和2年度安芸高田市一般会計予算」の件から議案第38号「令和2年度安芸高田市水道事業会計予算」の件までの9件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

○青原委員長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

ここで採決の方法についてお諮りをいたします。

討論がありませんでしたので、本案9件については一括して採決させ

ていただきたいと考えますが、これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○青原委員長

御異議なしと認め、さよう決定をいたしました。

これより採決を行います。

議案第30号「令和2年度安芸高田市一般会計予算」の件から、議案第38号「令和2年度安芸高田市水道事業会計予算」の件までの9件を一括して起立により採決いたします。

本案9件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○青原委員長

起立多数であります。

よって、本案9件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、説明員入室のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時42分 休憩

午後 1時43分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

続いて、3月2日の本会議において付託のありました、議案第41号「令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」についてを議題といたします。

初めに、予算の概要の説明をお願いいたします。

猪掛企画振興部長。

○猪掛企画振興部長

それでは、令和2年度の一般会計補正予算（第1号）の要点の説明をいたします。

このたびの補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,290万6,000円を追加し、予算の総額を184億9,590万6,000円とするものでございます。

内容といたしましては、4月執行予定の広島県議会議員補欠選挙に要する経費を計上するものでございます。

補正予算書の8、9ページをお開き願います。

歳入でございますが、16款県支出金を1,290万6,000円増額するものでございます。これは、広島県議会議員補欠選挙に伴う選挙委託金を補正するものでございます。

なお、10ページからの歳出につきましては、担当部局より説明をさせていただきます。

○青原委員長

これより、行政委員会総合事務局の審査を行います。

行政委員会総合事務局の予算について、説明を求めます。

国司行政委員会総合事務局長。

○国司行政委員会総合事務局長

それでは、歳出の補正予算について、要点の御説明をいたします。

予算書の10ページ、11ページをお願いいたします。

これは、広島県議会議員安芸高田市選挙区において、4月12日執行予

定の選挙の新年度からの必要な経費でございます。

11ページの説明欄、広島県議会議員補欠選挙に要する経費として、1,290万6,000円を計上しております。

主なものとしまして、期日前投票及び当日投開票事務従事者の時間外勤務手当など、一般職員人件費が671万5,000円。投票管理者、投票立会人等の報酬276万3,000円、ポスター掲示場の保守及び撤去に係る委託料195万6,000円など、広島県議会議員補欠選挙費が619万1,000円でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって行政委員会総合事務局に係る質疑を終了いたします。

ここで、執行部退席のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時46分 休憩

午後 1時47分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開します。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

○青原委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第41号「令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○青原委員長 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました、予算の審査は、全て終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成について、皆様から御意見等がありましたら発言を願います。

熊高委員。

○熊高委員 産業振興部所管のうち、観光振興施設関連の指定管理料について、質疑を行い、一定の理解はしたものの、これまでの経緯や取り組み状況を見ると、必要な見直しを行うことによって、指定管理料の削減の可能性は、まだまだあるものと推考できました。

今後、道の駅あきたかたや田んぼアート公園整備事業も、運営される予定の中で、安芸高田市の観光振興施設のより一層の連携強化と、この運営についてのホールディング化を見据えた検討が新年度において行う必要があるのではないかと考えていますので、そのことを強く要

望しておきたいと思います。

以上です。

○青原委員長 そのほかありませんか。

〔発言なし〕

○青原委員長 ないようですので、それでは、委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○青原委員長 異議なしと認め、さよう決定をいたしました。

次に、閉会中の継続調査についてお諮りをいたします。

本委員会の所管事務につきましては、調査の必要が生じた場合、閉会中においても調査を行いたいと考えますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○青原委員長 御異議なしと認め、さよう決定をいたしました。

なお、所管事務の調査は、会期中が原則でありますので、会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続調査を行う旨の申し出を行いたいと思います。

以上で、「閉会中の継続調査について」を終了いたします。

以上をもって、第10回予算決算常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 1時50分 閉会